

文明・文化言説と国民帝国・中華帝国・日本帝国

——台湾・朝鮮の植民政策研究の理論的前進のために(1)——

山内 文登

はじめに

本稿は、文明・文化概念を帝国・植民地論の中軸に据え直し、それらの相互関係を規定する主要な言説編制を歴史的に考察した上で、台湾・朝鮮の事例を中心に帝国日本に関わる植民政策研究の論点整理と理論的前進に資そうとする試みである。

文明・文化という双子概念の登場および植民政策論との連動は、一九世紀以降の西洋諸帝国を特徴づける世界的な動向である。国民国家システムの構成原理をなす平等・普遍と差異・自律の二系列の理念を表象した両概念は、帝国支配の現実を正当化するためのイデオロギー装置として、またそれを批判する原理的論拠として、帝国にとって両義的に機能した。

植民政策における文明・文化概念の活用は、帝国日本もまた例外ではない。ただし、この場合、「文明」「文化」はもとより、「帝国」に関連する諸概念もまた、日本を含む近代東アジアに新たに導入された語彙であった点に留意が必要となる。それらが互いに連関し合った翻訳と受容の歴史は、「文徳」や「天下」「中華」などの観念によって特徴づけられた漢字圏の国家観や世界観に対して甚大な改変を迫ると同時に、新たな翻訳語の意味合いが逆にそうした既存の漢文脈的な言説編製の秩序において受容され変容を被るといふ、非対称ながら双方方向のプロセスだった。それは、「東アジア」や「帝国日本」の誕生と、「文明」「文化」概念の生成の両者が交錯する重層的な歴史事象として検討する必要がある。したがって、本稿のアプローチは、一方に「文明」「文化」、他方に「帝国」を置いて、それらを所与の分析概念としてではなく、互いに相関する被分析概念として考察の俎上に載せるものである。具体的には、「文明」「文化」の訳語が、「皇国」の伝統と「帝国」の新語との交差によって胎動する「帝国日本」のあり方を規定すると同時に、その意味合いもまた「帝国日本」を特徴づける「同文」や「同化」といった観念に媒介されつつ水路付けられる複合的なプロセスを考慮し、両者併せて植民政策における支配言説を構成していく様相を検討しようとするものである。それとともに、新たな理念性と多義性を伴った「文明」「文化」の概念が、体制批判の論拠としても機能し、やはり翻訳語である「民族」や「自治」などの概念と結びついて、特に被植民者にとって対抗言説を構築するための重要な概念装置となった事実に対しても同様に留意する。

こうして本稿は、近代日本のアジア・植民政策の言説空間において、文明・文化の双子概念がいかに皇国・帝国と互いに追認し合うような依存関係を築きつつ支配言説を構成したか、逆にそれらがいかに被植民者によって活用され対抗言説の理念的根拠となったか、さらにそれらが治者と被治者の双方に共有されることでいかなる共犯関係や思想

的臨界を孕むことになったか、といった問いに照準した帝国・植民地文化論の一端である。¹⁾

帝国日本の植民政策の考察にあたり、本稿では台湾と朝鮮に焦点を絞る。歴史的に、朝鮮が漢字圏における主要国家の一つだったのに対し、台湾は非漢人社会を基層として漢字圏の境界線上に位置したという基本的相違の上に、それぞれ帝国日本によって「北進」と「南進」の二大拠点として定位された経緯を持ち、ともに前述した諸問題を考察する上で極めて重要な事例をなす。台湾・朝鮮の植民地期は一般に三期に大別されるが、これは植民政策思想の言説空間における文明・文化概念の登場と意味変容の流れに大枠で対応する。

本稿は二部からなる。第Ⅰ部は、「国民帝国」と「中華帝国」という二種類の帝国の理念型の生成について、文明・文化・文徳言説との相関において検討した上で、それらとの共存・対抗関係の上に胎動する「帝国日本」とそれに特有の文明・文化の言説編制を歴史的に検討する。これら三種類の帝国を論ずるために第Ⅰ部は全三章からなるが、紙幅と議論の関係から前後に二分し、そのうち前半（第一章と第二章前半まで）を今号の掲載分とする。第Ⅱ部は、文明・文化言説の視座から、前述の時期区分にしたがって、台湾・朝鮮における植民政策の実相を扱う。

帝国日本の植民政策の諸相の検討に入る前に、台湾・朝鮮を迂回して帝国と文明・文化に関する比較的長編の論考を第Ⅰ部として前編に置くのは、本稿の主題に対する筆者の方法論上および世界的・東アジア史的な問題意識によっている。これまで朝鮮と台湾の植民地期の資料と取り組む中で次第に関心を深めた問題の一つが、当時の「文明」や特に「文化」の使用法である。その観念性がもたらす多義性は重要な特徴だが、それを勘案しても、現在の通説的な意味合いの領野内、例えば「文化」≡「植民地に固有のもの」といった代表的なニュアンスでは到底理解し難い事例が多いからである。重要な典型例は、前述した時期区分の第二期を告げる「文化政治」や「文治政策」である。当

時の支配言説にいう「文化」には、植民地の固有性や差異性とは正・反・対に、本国への「同化」のニュアンスが強く含まれているのである。しかし、既往の研究ではこうした用例をどう理解すべきかという問いが真剣に立てられること自体ほぼ皆無であり、大抵は「文化」という括弧付きの表記で現在からみた語法の「違和感」や「非真正性」を示唆するに留まっている。さらに、こうした同時代的な意味空間の問題に加えて、昨今の植民地研究では、「文化研究」の名のもと、研究者の専門に応じて実に様々な事象や過程——往々にして「政治」「経済」以外のすべて——に「文化」をあてがい論じてしまう現状が問題をさらに錯綜させている。こうした課題意識の上に、現在しばしば用いられる分析上の概念と資料の読解とを往還する中で浮かび上がってきたのは、従来の植民地政策研究を支えてきた枠組それ自体が、文明・文化の〈近代知〉というべき前提に依拠しつつ、他方で漢字圏の伝統的な「文」の〈中華知〉を無自覚に引きずっており、そのため帝国日本の文明・文化言説を読み解くのに混乱さらには欠陥を抱えている可能性である。

こうして、第Ⅰ部の課題は、帝国日本における文明・文化をめぐる言説編制をより深く理解するために、その重層的な歴史的構成を解き明かす作業である。そのポイントを先取りすれば、帝国日本の誕生から崩壊までの時期は、文明・文化概念が世界的規模で植民政策の新たな言説編制の主要な構成要素として登壇し、さらにその意味合いが汎地的規模で「文」の伝統的言説編制により文脈付けられたプロセスと重なっている。加えて、帝国日本は、特に一九三〇年代後半以降、文明・文化の〈近代知〉自体をまるごと相対化し、いわば「座標変換」しようとする試みを「思想戦」の一環に組み込んでいく。したがって、こうした文明・文化をめぐる言説編制の生成と変容に対する動態的な検討を経ずに、帝国日本の植民政策に関する分析枠を非歴史的・脱文脈的に前提し得ないのである。本稿は、こうした問題意識から、既存研究を参考に、資料読解を通じた実証によって帰納した枠組を出発点として、今度はそれを演

繹的に用いて他の資料を検討し、反証がある場合には当の枠組を見直す、といったプロセスを繰り返した結果を整理して記述するものである。その狙いは、帝国・植民地の「文化研究」のための概念史的な基礎付けである。

帝国日本は、帝国を否定的媒介として自己形成を遂げた経緯によって特徴付けられる。帝国主義・植民地主義批判は、帝国日本の胎動の時点から治者の支配言説を彩り、植民地の「解放」を戦争目的に掲げた第二次世界大戦時には「近代の超克」として頂点に達する。そして、文明や文化は、そうした「反帝国」言説を構成する鍵概念として作用し、また動員されていったのである。既存の文明・文化概念とそれに基づく帝国理解の枠組を曖昧に保持したまま、帝国日本の諸相を繰り返して批判したとしても、そもそも帝国を否定しながら成立することを可能とした当の言説編制に潜伏する問題の核心部には届かない。現に、反帝国主義・反植民地主義を謳った帝国日本の正当化論理は、あたかも亡霊のごとく甦り、今また日増しに自己拡声していく感がある。このアクチュアルな情況を勘案した時、近代日本や東アジアをめぐる帝国への批判的考察は、その認識枠の前提から省察的に問い直し、思考をさらに深める必要がある。

第I部 文明・文化と帝国の言説編制——国民帝国・中華帝国・日本帝国

第I部では、文明・文化、帝国・植民地、同文・同化などに関わる既存研究を横断的に参照しつつ、帝国の植民政策における文明・文化言説の中心的な役割を論じ、後に第II部において帝国日本の植民政策を特徴づける言説編制を分析する際に前提となる枠組を提示する。その論じ方は、イントロで述べたように、植民政策の分析枠を超歴史的に提示するのではなく、当の枠組によって把握可能となる特定の言説編制それ自体が歴史的に台頭し、変容するプロセ

スの記述と分析である。

ここで考察する帝国とは、国民国家時代の帝国編制を指す分析概念としての「国民帝国」、古代以来の伝統と考えられるが実のところ概念としては新しい「中華帝国」、そして日本の帝国史を論ずる分析概念として汎用されてきた「帝国日本」の三つである（後にそれぞれ「帝国」「中国」「皇国」とも略記する²⁾。これらの相剋と文明・文化との間の連携と交渉についての歴史的考察が第一部の課題となる。帝国日本に先立って、国民帝国と中華帝国を論ずる理由は、それらが文明・文化に関わる普遍主義的な言説編制を構成しつつ、帝国日本の文明・文化言説に深い刻印を残したからである。それら二つの理念型は、もともと共役不可能な認識枠といえるが、長期の相互作用と翻訳過程を通じて、二項対立的な併存あるいは一方的な同一化ではなく、両者の共振や折衷、混淆など複合的な関係性をもたらした。第一部のポイントの一つは、帝国日本の植民政策を彩った文明・文化論が、国民帝国の世界的な潮流に従った（近代知）の表出であると同時に、その受容自体が（中華知）の媒介によって可能となり、そのため中華帝国の遺産といべき諸観念を継承または新たに発掘、流用することになる点を明らかにすることである。それを通じて植民地期台湾・朝鮮の資料もより適切に読み解くことが可能になるだろう。昨今の朝鮮・台湾研究をめぐる「植民地近代」論においても、中華帝国の問題系はいまだ十分に主題化されておらず、よって本稿は特にこの問題系に留意して詳論することにする³⁾。

本稿が採用する文明・文化の言説編制の分析方法についてごく簡単に述べておく。まず「文明」「文化」は、他の概念と同様、様々な意味が投企されるコンテナーとしてのシニフィアンであり、その意味は固定されることなく戯れを示す。しかし、そうした多義性や遊戯性の運動は無制限・無限定ではなく、特定の社会構造における現実の権力関

係や他の概念との相互作用の中で一定の範域に集合的に枠付けられ（＝「言説」）、その際に一定の形式や規則を伴った編制をなす（＝「言説編制」）。そして社会的に優勢となった言説編制は、概念的戯れの一部を選択的に「有意」とする言説空間を構成し、その中で自らを受肉化しつつ主体化する人間の言説実践を通じて自己再生産を行う。さらにそれは、異なる言説編制との接触状況において、新たな概念や思想を受容する際の受け皿となる。すなわち「受容」それ自体を可能にするとともに制限する必要条件として作用する。こうして、例えば戦前日本において、「文明」と「文化」の新語が古典的な「文」観念によって結び付けられ、あるいはまた「文化」「同化」「皇化」が植民地支配の権力関係を背景に「化」の連想によって引き合うといった現象が起こることになる。しかし、その一方で、支配的な言説編制といえども永続的、静態的秩序ではありえず、特に新しい意味領域の導入を主導する人間主体の働きかけによって逆に転生させられる被塑性を免れない。それは時に「パラダイム転換」と形容するに相応しい劇的変容を遂げ、現実の「見え方」——あるいは当の「現実」を構成する人間主体の「見方」——を変えることで、実際の社会関係（アイケイケレシヨウ）に対しても一定の変革作用を及ぼす。同様に、言説編制は特定の地域や国家、民族などとの間に強固な「アイケイケレシヨウ節合関係」を構築・保持する傾向性がある一方で、当の関係を成立せしめた権力布置の変容に応じて転位や断絶の可能性をも帯びている。本稿が傾注するのは、個々のテキストの言表というより、こうした言説編制の水準である。⁴

文明・文化概念が言説編制のレベルで歴史的に画期的だったのは、近代世界の理想的価値の二側面たる平等と差異に幻惑的な表現を与え、そうした理念的審級——これを〈文明〉〈文化〉と表記する——において国民国家時代の〈近代知〉の世界認識をその核心部から構成した点にある。それが指し示したのは、「近代西洋」を含めて未だかつて地上のどこにも実現されたことのない理想の〈近代世界〉である。文明・文化の双子概念は、帝国の思想においても優

勢な言説編制をなし、治者によって帝国擁護のイデオロギーとして用いられ支配言説を構成する一方、構造的弱者である被治者にとって帝国支配の現実と格闘しその潜在的な変革可能性を喚起する「夢」の源泉となった。⁵⁾ さらに、文明・文化の〈近代知〉は、東アジアにとって、そう命名されることになる当の共同性自体の生成に深く関わっている。ただしその知識体系は、無媒介的に自らを確立し、あるいは〈中華知〉に対して一方的に改変を加えたのではなく、むしろ後者と競合し、互いに適応と混淆の複雑なプロセスをもたらした。そうしたプロセスの考察のためには、漢字圏の伝統的な「文」の言説編制に対する深い理解が不可欠となる。以下、まず第一章で文明・文化と帝国の〈近代知〉の生成と変容を見た後、第二章でそれに対応する〈中華知〉の歴史的な展開過程を検討し、最後に第三章で帝国日本における「皇国」の伝統を含めた複数の言説編制の競合とその帰趨について検討する。

第一章 国民帝国と文明・文化

1 「世界・帝国」秩序と文明・文化の言説編制

国民国家時代の文明・文化と帝国の再編

近代西洋の文脈における帝国の植民政策と文明・文化については別稿でまとめたので、ここでは簡潔に述べたい。⁶⁾ 現在一般に使われるような意味での文明・文化の概念は、一八世紀の後半から一九世紀の初頭にかけて、西洋世界における国民国家の成立とほぼ時を同じくして生まれた。仮にこれを「近代」の始点とみなす観点に立つなら、「近代

という時代がこの二つの概念を作り、この二つの概念を完成させた⁷⁾とも表現し得る。国民国家の重要な特徴の一つは、その形成が単に一国に関わるものでなく、同時に他国との対等な関係を基礎とした国際社会の構成を意味する点である。国民国家のシステムは、主権に基づく各国家の個別的な固有性を主軸に、国際関係の普遍的な対等性を副軸とする二面性を併せ持つ。これは、個々の「国民国家」を基本単位として実体化した上で、その関係の束として「国際社会」を構想するという意味で、〈近代知〉を特徴づける「物的世界観」の典型的な具現化である。⁸⁾

重要なのは、文明と文化が、ちょうどそれら二方面の原則を表象する一対の概念として機能するようになった点である。すなわち両概念は十九世紀の間しばしば混用されつつも、次第に文明が人類の進歩や平等など普遍的とされる価値やその法制的成果を含意し、文化が特定の共同体の伝統や差異とその尊厳性を顕彰する、といった具合に役割分担を果たすのである。加えて、後者が観念的、精神的な卓越性を強調するに従って、前者に包括されていた軍事的、物質的、科学的な力量や資本主義的な経済発展といった側面が前景化されるようになる。この分立には、一九世紀を通じて西洋内部の勢力均衡と戦争、特にフランスとドイツのライバル関係が色濃く反映している。フランスの国民意識を代弁する理念として結晶化された文明に対して、次第にドイツ語圏を中心として文化 *Kultur* が対抗的に分離独立を主張したのである。⁹⁾ こうして同世紀には「西洋文明」の普遍性と、各国の「国民文化」の独自性を同時に担保する言説編制が台頭する。それは、個々の「文化」を実体的な基本単位と錯視し、その関係の総体として「文明世界」を思い描く限りにおいて、やはり「物的世界観」の枠組内にあり、よって文明・文化の〈近代知〉と呼ぶ。

問題は、国民国家という新たな政治形態が、本来「脱帝国」という理念性を孕んでいながら、帝国の終焉どころかむしろその全盛期をもたらした点である。国民国家の脱帝国性とは、対外的に国家主権の上にかなる政治的権威を

も認めず平等に並存する「主権国家」体系を基盤とし、また対内的に主権者たる成員すなわち「国民」の法的平等を基本理念として掲げた点に現れる。「帝国から国民国家へ」の移行によって世界史的な「近代」を定義づける一般的な発展論的図式の基盤である。しかし、一九世紀への転換期の当時、すでに植民帝国を成していた西洋諸国は、本国以外の帝国全域に対して新しい国民統合原理を均等に適用することなく、むしろ格差を基盤とした複数の「異法域」の結合体、すなわち本国・植民地の統合体として帝国を再編したのである。その上で、他の帝国との競争・共存の二重関係すなわち「競存体制」を織り成した。いわゆる「国民帝国」である。¹⁰ 国民帝国システムは、西洋列強を中心とする非階層的な国際秩序と階層的な帝国秩序の入れ子構造からなるリージョナルな「西洋・帝国」秩序として出発したが、¹¹ 同世紀を通じて非西洋世界の「主権」を否定しつつ帝国秩序への編入を推進し、グローバルに拡散することで、「世界・帝国」秩序を仮構するにいたる（本稿では単に「帝国」とも略記）。以上の文脈から、国民国家形成を起点とする「近代」とは、結局のところ一六世紀以来の長期的な「植民地近代」の延長戦の一コマにすぎない。

国民帝国と文明・文化言説の理念と現実

こうして国民帝国は、その出発点から、国民統合における平等・包摂の理念と帝国統合における格差・排除の実態との間、そして西洋世界の内の国際関係における差異・自律の原則と非西洋世界に対する主権の否定という実際との間に齟齬や矛盾を内包していたことになる。本来帝国という存在と相容れない自らの国民国家的な構成原理（国民原理）に背反しながら自己形成を遂げたことで、正当化のための各種イデオロギー装置が必要とされた。それは、人類普遍の価値や理念を掲げた啓蒙主義的理性が、その自己矛盾に対する再帰的な認識へと至る諸契機を未然に封じ込め

するための自衛機制の一環である。その要諦として流用されたのが文明・文化概念である。これは、国民原理を表象するはずの両概念に対し、理念的な矛盾性や欺瞞性を強化する効果をもたらすことになる。

国際法的秩序の普遍性および主権国家と国民成員の平等原理を称揚した文明の理念は、物質的な優勢では覆い隠せない帝国内の社会的な格差や排除の現実を前に、被治者に対して批判の根柢を与えたことはもちろん、治者自身に対しても「罪の意識」を抱かせる潜在的な可能性を帯びていた。よって、支配者はそうした可能性を予め断つよう「防波堤」を築き、自らの行いに対する揺るぎない自負心と使命感を担保する必要があった。支配する者の道徳的な優位性に対する理性の要請である。そうして析出されたのが、結果や状態ではなく過程や段階としての civilization の側面、すなわち「文明化」という「漸進的同化」のレトリックである。その信念の上に、植民地において一部知識人を中心に文明への帰依者を生み出し、より広範な「集団改宗」を成し遂げる包摂的プロジェクトが推進されることになる。¹²これが理念どおり突き詰められたなら、国民帝国内の「異法域」は解消し、そのまま「国民国家」に転身することになる。しかし、国民帝国の文明言説に特徴的なのは、むしろ「人種」言説との深い相互連関による排他性だった。周知の通り、文明は自らの他者たる「未開」や「野蛮」といった概念と共に生まれて対をなし、帝国における格差や差別の現実を追認する言説として機能することになる。したがって、それは、普遍主義的な包摂原理を謳う漸進的な「同化主義」路線を生み出しながら、実のところ後天的には超え難い「人種」の壁を内設することで排除原理としての性格を強める。この点は、第二章で〈中華知〉と比較しつつ改めて議論する。

こうした文明言説の自己背反的な排他性によって、二〇世紀初頭までの西洋植民政策の主流は、「文明化」の名による「同化主義」の方向性ではなく、むしろ「間接統治」と呼ばれる路線となった。それは、現地の「慣習」やその

類似概念——帝国日本で最も頻用された語を使えば「旧慣」——を「温存」し、さらには「保護」するというレトリックを基軸として、植民地たる「異法域」の存在と、それを基盤とする「国民帝国」という特殊な歴史的構成体それ自身を正当化するものである。ただし、西洋諸帝国の「同化主義」と「間接統治」は、本国中心の普遍的かつ進歩的な「文明」に対する植民地の特殊で遅れた「慣習」という二元的枠組を共有する点で本質的に大同小異であり、内なる「異法域」という植民地主義の現実を追認する人種主義的な論理の表出度において偏差を示すに過ぎない¹³。よって植民政策の実際は、本国や現地社会の事情や状況に合わせて、これら二種類の理念型が混淆する形で展開された。

しかし、帝国内の格差や排除という文明の分裂症的現実¹⁴は、時とともに文明自身の正当化ロジックでは対応できないほどに傷口を広げ、二〇世紀には否応なしに内なる差異や他者に対する政策的な関心や関与を深めていく。この変化には、何より被植民者による帝国批判の動きが土台にある。それは、「文明」の名のもとに「平等」を求める「同化」路線から、自らの存在の固有性や自律性に対する承認や尊重、また差別の差異への転換を求める「異化」路線へと重心を移していった。これに対し、帝国の治者側もまた第一次世界大戦における「総動員」という時代的要請から何らかの対応を示せざるを得なくなる。こうして、世界大戦を境に、従来の「文明国」という国際標準に加えて、「民族自決」という新たな国際標準が台頭することになる¹⁵。被植民者の政治的権利や義務をめぐる「平等」の問題と、尊厳性や自治をめぐる「差異」の問題が互いに独立変数として考慮されるようになるのである。以上の植民政策の転換という脈絡において、治者と被治者の結節点として流用されるのが、差異・自律原理を表象する「文化」概念である。それは、「文明」対「旧慣」という一元軸において後者を「温存」というジエスチャーから、さらにそれを植民地固有の「文化」として「尊重」するというスタンスへの移行を記すものだった。最大の違いは、文明が治者側や本

国側の所有物として観念されるのに対し、文化は逆に被治者側や植民地側に帰属するものと措定される点であり、国民帝国の植民政策の相対論的または多元論的転回への実質的な第一歩である。¹⁵ この点もまた第二章で再論する。

植民政策の実際において用いられた文明・文化の言説は多義的で錯綜しているが、総じて帝国秩序における植民地の現実、本稿で〈文明〉〈文化〉と表現する理想的審級からの偏差の極大化を特徴とした。そこで、文明・文化をめぐる植民政策の言説空間は、個々の言表を「平等―差別」「包摂―排除」の両極間に定位する〈文明軸〉、同じくそれを「差異―同一」「自律―従属」の両極間に定位する〈文化軸〉の直交座標によって描かれる四象限図として表象できる。これが特に「同化」をめぐる植民政策研究でしばしば議論されてきた分析枠である。¹⁶ 本稿は、こうした四象限図自体の社会構築性への批判を踏まえつつ、図式的整理の全面破棄ではなくその動態的な把握による歴史化と文脈化を企図している。¹⁷ ポイントの一つは、ここまで述べたとおり、第一次世界大戦までのいわゆる長い一九世紀の植民政策が主に〈文明軸〉をめぐる一元的に展開されたのに対し、それ以後には〈文化軸〉が分離独立の傾向を強め、それにしたがって〈文明軸〉が法制度上の「平等―差異」に照準した〈法制軸〉へと収斂されるという視座である。つまり植民政策論の言説空間それ自体が「文明一本軸」から「法制・文化二本軸」へと転回を遂げるのであり、よって文脈依存的な後者の枠組を前者の段階から通時的に当てはめて論じるのには限界があることを意味する。従来から差異の現実が存在したにせよ、植民政策思想においてそれを積極的に承認する理念が明確に分節化され一定の言葉に集約されていなかったというべきである。もう一つは、こうした文明・文化の〈近代知〉というべき言説編制が、東アジアの漢字圏および帝国日本の歴史的な文脈において大きく水路付けられ、「座標変換」ともいえるべき状況に置かれていく事実である。後者の問題こそ本稿の主題の一つであり、その考察は次章以降の課題となる。

以上、西洋の国民意識を代弁した文明・文化概念が、その帝国意識の表現ともなり、植民政策思想において優勢な言説編制を織り成す状況を概略した。両概念は、国民国家時代の帝国編制に内在する矛盾や亀裂を擁護し、またその再審を促す言説として、帝国にとって両刃の剣のごとく機能した。さらに支配言説と対抗言説が同じ〈近代知〉の言説編制に基づくことで両者の間に一定の「共犯」関係をもたらしことになる。¹⁸ 国民帝国の諸原理を広く採用可能な「モジュール」とみなすなら、文明・文化言説こそはその思想基軸をなしたのである。¹⁹

2 帝国日本の「国民帝国」への編入／からの逸脱

「国民帝国」としての帝国日本

帝国の世界史において、日本の事例は、しばしば「近代西洋」の事例を規範的な参照枠として、非西洋世界に立ち現われた「特殊例」として扱われる。²⁰ 時にそれは日本の植民地支配が軍事的圧力に基づく未成熟な統治すなわち「非文明的」で「非文化的」であったといった観念、そして近代西洋と異なり被植民者に対して「文化的ヘゲモニー」を広範に構築できなかったといった命題を伴う。これは、帝国日本が部分的に継承した「皇国」の「武威」という根源的な性格を突いているが、同時に多くの重要な検討課題の熟考を未然に妨げる効果をもたらす。何より、文明・文化の名による帝国主義批判は、皮肉にもそれ自身が帝国日本の支配言説自体に深く内包された論理と同型である点に留意すべきだろう。ここで、日本が「野蛮」な帝国であるという見方自体、植民地帝国化の初期段階から日本の為政者が強く意識した西洋中心の「文明」秩序の視線であっただけでなく、同時に植民地の知識人層に広く共有された漢字

圏の伝統的な「文」の序列意識とも対応しており、歴史的に文脈化される必要がある⁽²¹⁾。文明・文化概念からの帝国主義批判は、東アジアの「文武」の枠組において説得力を持ちやすい文脈依存的な理解様式なのである。それは、「文明的・文化的帝国支配」なるものを想定し、さらには肯定しかねない認識枠組であり、それ自体を検討の俎上に載せる必要がある。

「国民国家」の視座が明治日本と西洋諸国との比較研究を前景化したように⁽²²⁾、「国民帝国」の視座は帝国日本を比較帝国論の枠組へと編入する。事実、帝国日本は、まず「文明開化」の名において国民国家および帝国の建設を進め、後には「文化政治」の名において民族自決原則を意識した植民政策の転換を行うなど、いわば国民帝国のモジュール性を活用した文明と文化の帝国を自演した点が確認できる。

第Ⅱ部で詳述することになるが、遅れてきた非西洋世界の新興帝国という日本の立ち位置においては、まず西洋からみて「文明的」と見える帝国経営と植民地支配の形式を整えていることの宣伝とアピールが必要不可欠となった。すなわち、植民地経営において、「野蛮人」扱いされずに「文明世界の同情」を得るために、武力・武装ならぬ「文力」「衣装」を主張する人々が存在した⁽²³⁾。そのため、「文明」の観念が、現地住民に対してというよりも、日本の支配に対する西洋帝国の懐疑や蔑視を払拭するために主張された点が特徴的である。「文明的」な植民地支配の形式の整備はまた、国民帝国内の本国と植民地の異法域性という「二重基準」それ自体を模倣するプロセスだった。それは、「国民帝国」のあり方そのものを踏襲するものであり、「文明」からの逸脱ではなく、その受容の一環として理解すべきものである⁽²⁴⁾。さらに、第一次世界大戦後に、勝者側の帝国を中心として「民族自決」原則に配慮した植民政策の転換が標榜された際には、帝国日本の植民政策においても「自治」論が台頭すると共に、「文化」概念が強調されるよう

になる。それを代表するのが、一九二〇年代に台湾と朝鮮で標榜される「文化政治」である。こうした点もまた「国民帝国」としての一般的な舞いに適うものである。こうして、帝国日本の植民政策における文明・文化言説の活用は、ひとまず国民国家時代の帝国に共通する重要な特徴として捉えられる。

「国民帝国」への同化不可能性と文明・文化の意味変容

ただし、帝国日本の場合、明治初期の「脱亜入欧」といった国策的な「文明」の実践、あるいは国民帝国モジュールの履行が、すなわち「西洋世界」への参与の十分条件とならなかった点に留意を要する。ヤヌスの存在である国民帝国の基軸をなす「人種」に基づく格差原理が、日本を「非西洋」に留め置いたからである。これは、東アジアそして帝国日本における文明、そして後の文化の言説編制に深遠な変調を及ぼした。

同時に、文明・文化の翻訳と受容のプロセスそれぞれが意味変容の媒介となった。²⁶近代西洋の国民帝国に流用されたローマ帝国の概念的遺産たる civilization と culture (Kultur) は、後述するように、東アジアの漢字圏において、様々な翻訳を経たのち、一九一〇年代後半までにそれぞれ「文明」「文化」という漢訳を通じて定着する。²⁷一九世紀後半の帝国主義の時代に、ローマ帝国と漢帝国という東西ユーラシア大陸の古代世界帝国の語彙が、後者による翻訳・受容という形で巡りあうと共に、複雑に「漢文脈化」される過程である。特に重要なのは、両方の概念に「文」の漢字が用いられた事実であり、そのため漢語において両者の語義の近似性は著しく高まった。最終的に civilization の訳語として「文明」が勝利し、「文化」が culture の訳語へと収斂してからも、西洋起源の「新しい」意味や役割分担が単純に定着したわけではなく、従来の「古典的」な意味が完全に忘れ去られたわけでもなかった。この意味で、「日

本と西欧の出会い、日本の近代化の歴史は、この civilization と『文明』、culture と『文化』のあいだの距離を埋め、あるいはこの二つの言葉に独自の解釈を加えることからなる、『文明』と『文化』のいわば定義と再定義の歴史であった」ということができる。²⁸⁾

ただし、前述どおり「西洋世界」との「距離を埋め」ようがない与件の下、「日本と西欧の出会い」、そして「日本の近代化の歴史」は、それぞれ「日本とアジアの出会い」、そして「日本の帝国化の歴史」と同時進行であった点を忘れてはならない。²⁹⁾ 本稿が注目したのは、この過程を通じて、「国民帝国」と深く結びついた文明・文化概念に、「中華帝国」の政治思想の核心理念たる「文」の諸側面が忍びこみ、加えて近世日本の「皇国」の思想の伝統がさらなる意味の変調を加える事実である。以下、まず第二章で帝国日本の研究において検討されることの少なかった「中華帝国」の問題系を詳しく見た上で、第三章で改めて帝国日本の検討へと戻ることにする。

第二章 中華帝国と文徳教化

東アジアにとって、「文明」「文化」はいうまでもなく、「帝国」もまた一九世紀以降に普及した翻訳語である。「皇帝」は古いが、「帝国」は新しく、後者の受容は「近代東アジア」の誕生をもたらした世界観や国家観の変容の根幹に関わっている。このプロセスは「中華帝国」という本来なら助長で形容矛盾というべき概念の生成とその自然化を伴った。伝統的な漢字圏において現在の「帝国」に比較され得るのは、「天下」「天朝」「中国」「中華」といった観念である。したがって、一九世紀以降の東アジアの言説編制において、そうした概念と伝統的な「文」の関係が、翻訳

を経て「帝国」と「文明」「文化」の関係へと転位する過程の分析がここでの焦点となる。このために、本章では、一旦「帝国」「文明」「文化」の概念の使用を留保しつつ考察を進める。今では文明・文化の概念抜きに議論が不可能とさえいえる中華帝国に関して容易ではない作業だが、その変容の中に、帝国日本そして広くは近代東アジアにおける文明・文化言説の歴史的編制を解き明かすための重要な鍵があると考えられるからである。

前述の通り、新たな概念や思想の受容は、一般に既存の言説編制を土台として能動的に行われる。後者は、受容それ自体を可能にするとともに一定の枠内へと限定付けもする前提条件である。新たな概念の編入が、既存の言説編制にいかなる変容をもたらすか、あるいはそれを再生産するか、という問題について普遍妥当な答えはない。漢字圏で受け皿となった言説編制の総体が本稿にいう〈中華知〉であり、本章では前半でその通時的構成の過程を押さえつつ共時的構造の分析に取り組むとともに（今号）、後半でそれが帝国と文明・文化の〈近代知〉といかなる相互作用を引き起こしたかへと考察を進める（次号）。これから明らかになるように、前章の内容からの飛躍が著しいが、それ自体が〈近代知〉と〈中華知〉の言説編制レベルでの非共役性の一端を如実に物語ることになる。

東アジアの世界観や国家観に関わる支配的な言説編制がその古典的完成の域に達したのは、中国古代の戦国秦漢期である。ここで、「古典的」とは、後の時代から何らかの規範意識をもって回顧され、現状を批判的に検証し、あるべき姿を構想するために、必要に応じて参照・解釈・喚起される準拠枠といった意味である。³¹〈中華知〉の古典的言説編制は、漢字・漢文という書記体系を媒介に、自らの語り部となる人間主体を生み出しつつ延命し、国家や民族の境界を超えて広く「漢字圏」において共有されてきた。よって本章の記述対象は中国古代にまで遡ることになる。中国古代史の視点からすれば、こうした古典形成が戦国秦漢期の歴史事象である以上、その前の殷周春秋期といかに異

なるのか、戦国秦漢期のどこに成立期を定位するのか、といった様々な問いが重要な争点となる。すなわち、「古典的」といべき言説編制には、現代までの二千年の間だけでなく、当の戦国秦漢期自体とそれに先立つ殷周春秋期からすでに幾つもの「知層」が堆積しているわけだが、その史料批判的な弁別は本稿の任をはるかに超えている。ここでは、関連研究の成果を基に、世界観・国家観に関わる〈中華知〉の原型が戦国時代に胎動し、秦漢両代に「天下統一」を当為とする重大な変革を加えられて正典化された後、幾度かの重要な展開を見せつつも、「パラダイム転換」といべき根源的な変革を経ることなく一九世紀に至ったという大まかな見通しを立てた上で、その言説編制を動態的に把握しつつ構造分析し、〈近代知〉との本格的な邂逅の諸相へと論を進める。

本章の主題に関連する既存研究の蓄積は膨大だが、文明・文化・帝国などの概念の近代性を勘案し、その使用を留保しつつ論じたものは管見の限りほばない。ここでは、帝国日本の植民政策に関する考察も射程に入れつつ、既存研究の整理・検討を進める。帝国と文明・文化の〈近代知〉と非常に異なる思想基軸の上に立つ〈中華知〉の理解は、帝国日本の文明・文化言説を論ずる上でも不可欠な前提条件となるからである。

1 「天下・中国」秩序と「文徳」の古典的言説編制の成立

戦国時代の多地域性と「天下」「中国」の膨張的包摂

「天下」「中国」の古典的言説編制の成立を考える上で戦国時代は最重要の起点である。当時期の特徴を捉えるには、まず続く秦漢時代の言説編制との「断層」を勘案する必要がある。漢朝において正典化され後代の常識となる「漢代

のまなざし」を一片剥くと、そこには新石器時代以来の地域色豊かな多元性が姿を現す。そうして開示される殷周時代は、原初的な多元世界において、両王朝が今にいう「中原」の諸都市を根拠地とした「大国」の一つをなし、他地域の諸国と競合しつつ繰り広げた「戦乱」の世である。その延長上に、時代区分上のいわゆる「戦国時代」は、称王する君主を擁する複数の国が、それぞれ先史時代以来の多元的な地域性を背景にしつつも、各地に点在する都市国家から中央による地方の官僚支配を通じた領域国家へと変貌していく自己形成の過程で、他国と互いに共役性を高めながら林立するに至った時代である。よって当時の状況は、諸国の共通性と各国の個性の両者が概念化される条件を兼備したといえる。そこで本稿では、それぞれに対応するように「天下」と「中国」の双子概念が析出されたと整理する。

「天下」の概念が誕生した当初、それは字形や一部の用字法を除いて大同小異の文字——後に「漢字」と呼ばれる——とそれに基づく文書行政が浸透していった諸国の総域、いわば「同文圏」——後に「漢字圏」と呼ばれる——の最大域を外延とする限定的な領域を指した。³³それは、同時代に各国で使用度が高まる「中国」または「夏」という概念と不可分の関係にあった（以下、「中国」で代表させる）。「中国」の語は先立つ西周時代の金文に王都の周辺地域を意味する「中或」（＝「中域」）の形で現れたが、春秋戦国時代を通じて領域国家化の進行に伴い「国」の含意を持つ「中国」へと変化し³⁴「同文圏」たる「天下」の中に自国中心の特別地域を見立てる視点の表象となった。複数の王が名乗りを上げ競合する戦国の世において、「中国」自称の増殖は、そうした視点が分有されつつ拡散していった状況を示唆する。儒家において「中国」は主に夏の始祖禹の治水伝説における対象地域である「九州」として理念化されることになるが、実際には各国の地政学的布置を反映した異なる領域が「中国」に措定されていたのである。³⁵「中国」

とは周辺の他者に対する相対概念としてのみ意味をなす。そうした異国や異族の外部領域を示すのが「四海」であり、古くから「四方」や「四土」、後に「四夷」（蛮夷戎狄）などと称せられた（具体的な呼称法は国ごとに異なる³⁶）。こうして「天下＝中国＋四夷」と整理され得る図式が国ごとに生まれることになる。加えて、「天下」を超えて広がる外部世界（いわば「非同文圏」として「四荒」「四極」などの観念が形成された³⁷）。

こうした「天下」の原初的な二層構造は、戸籍掌握や文書行政を通じた王の実効的支配——「中国」の領域——という現実に加えて、天子の「徳」によるイデオロギー支配——「四夷」の領域——という観念が併存するところ由来する。それぞれ法家が強調する現実主義的な「法治」と儒家が論ずる理想主義的な「徳治」に対応するもので、後の漢代には両者を合わせた「相補的礼法論」が正当な法思想となる³⁸。天子の「徳」は、「中国」から溢れ出て「四夷」を感化し、また具象化して「下賜」される。いわゆる「徳化」「教化」「王化」の包摂論理である。ただし、この時点での「天下」は、文書行政が行き渡っていく「同文圏」を核とし、よって「四夷」もまたその中に位置を占める諸国であった点に留意すべきである。

殷周時代という「徳」は、属国の巡視や他国の征伐に際して、天により賦与される靈力のようなものだった。西周時代の青銅器銘文、いわゆる西周金文には、周の始祖として顕彰される文王に対して天から「徳が降され」、支配すべき領地が示されたことを受けて、実際の王朝の創始者となる息子の武王が軍事力をもってそれを「四方」にもたらしたという逸話がみえる³⁹。ところが、各国の治者が称王する戦国時代の文脈においては、前述のように、「王徳」に感化された「四夷」が、その「恩賜」を求めて自ら集まってくるという自発性の語りが強調されるようになるのである⁴⁰。この「徳」の意味転換は、治者とその治世の正統性の問題と深く関わっている。戦国の王は、単純に血統におい

て天子の証を立てるには不利な場合が多いため、異なる根拠を必要とした。正統とは正しい系統をいうが、ここに国ごとに史書の編纂を創始し、それぞれの立場に合わせて夏・殷・周の「三代」を特別の時代として扱い、それを正しく受け継ぐという觀念が創り出される。夏の正統を主張する「夏正」などの「正朔」（正しい暦）もまた、それを具現化する中心的な正統化装置の一つとなり、国ごとに異なる暦が用いられることになる。そして、血統に代わる「徳の有無」が正統の新たな公準として立てられるのである。⁴¹

問題は、治者の天子性の根拠たる有徳性が、実際に「徳」を慕って自発的に「来朝」し「服従」するとみなされる「四夷」の存在とその抱擁によって初めて実質的に「檢証」され世に「顕示」される点である。これは、以下のとおり、「天下」と「中国」の領域の絶えざる一体化と差異化の循環による両者の膨張的包摂運動をもたらす。まず「天子」を自任する治者は、その正統性の担保のために、「天下」のうちに、自らの実効的支配領域「中国」に加えて、その周辺に當為的支配領域「四夷」の存在を必要不可欠とする（①天下⇨中国+四夷）。しかし、「中国」による「四夷」の包摂は後者の「中国化」を伴い、その進行の度合いに応じて、当の「中国」領域は膨張し、元の「天下」領域へと接近することになる（②天下⇨中国）。ところが、そうして成立する「天下⇨中国」の正統性を立証するためには、再度その周縁に「四夷」の存在を必要とし、そのため「天下」領域の膨張をもたらす（③天下⇨中国+四夷）。「天下」の構造に内在する支配領域の現実と觀念の乖離が引き起こすのがこうした膨張的一体化の運動であり、それは特に「徳治」という儒家的理想が論理的にもたらす帰結である。これは、逆に「中国」の膨張停止さらには後退が余儀なくされる状況になれば、その「回復」と「回収」の自己運動へと転ずることになるだろう（後述）。

こうして、複数の国々がしのぎを削る戦国の世において、自らを唯一の「正統」とする「中国」觀念と、その周辺

に他の諸国を配置した「天下」観念を基軸として、規範的な政治秩序を表象する言説編制が浮上してきた。この意味で、「中国」とは原初的に「戦国」の思想として受胎したといえる。この言説編制の第一の規則性は、「天下」「中国」の唯一性を前提とした後者の排他的な正統性・中心性に現れる。それは、「中国」を自称する複数の国が群雄割拠する現実の中、唯一の「中国」による「天下」全体の最終的な併呑と統一への志向性を内包する。ただし戦国時代において「天下統一」は未だ必ずしも普遍化された当為ではなく、実際にそれを構想し得たのは戦国後期の秦など一部に限られた点に留意を要する⁴⁴。第二の規則性は、「中国」を正統化する天子の有徳性証明の他者依存性にある。それは、「四夷」なる存在そのものを観念的に創出し、その「能動的服従」を不断に演出することによる永続的な膨張傾向をもたらす。こうして排他性と包摂性、従属性と自律性などを一律背反ではなく混然と併存させる「連言」^{コンジャンクション}の様態にこそ、第一章に述べた〈近代知〉の論理とその「物的世界観」では捕捉しがたいこの言説編制の重要な特質がある。前述した「世界・帝国」秩序を念頭に、こうした政治秩序を「天下・中国」（または「中国」と略記）と呼ぶと、それは「四夷」という他者の存在とその包摂・同化を不可欠とする非自己完結的な開放系である。「天下」における「中国」と「四夷」、「自己」と「他者」の区別の可変性や流動性こそが当の連言の様態をもたらすのである。こうして、「中国」とは、拡大する「天下」や周辺の「四夷」との相関において枠付けられる可変領域であって、現在のように一定の地理的・人的範囲を示すものとして固定的に用いるのは原理的に想定外のことだった。

「天下」の統一と「文徳」の浮上——古典的言説編制の正典化

戦国期に胎動したこうした萌芽的な言説編制が、その代表的な語彙を保持したまま大幅な改変を被るのが秦漢両代

である。生成して間もない「天下」「中国」観念は、原初的な地域的多元性を背負いつつ胎動したものが、新たに迎えた「天下統一」の現状を太古より告知した超歴史的な真実の如く再解釈された上で正典化され、早くもその誕生の起源が忘却あるいは曖昧化されると共に、そこに刻印されていた正統主張の地域性や多声性もまた封殺されていくことになる。

戦国時代の「天下」は、秦の「天下統一」によって、ひとまずその文書行政の及ぶ実効支配の版図たる「中国」（正確には「夏」を自称）と一致した。すなわち「天下」の全域が秦という一つの「中国」によって覆い尽くされ、新たに宣称された至高の「皇帝」と、「正朔」に代表される唯一の「正統」が君臨する「天下」中国の時空間を成したのである。これを基盤に、漢代には「大一統」（統一）の思想が理念化されることになる。実のところ武力を伴う征服と支配の「結果」として達成、維持される「大一統」は、聖人の善政として理想化された太古の「三代」という「原点」への回帰とみなされ（よって両者の間は「戦国」と否定的に観念されるようになり）、この因果倒錯の操作を通じて、王朝の正統性の根拠そのものとして機能するようになる。⁴⁵これ以降、「天下」の常態は唯一の「中国」による「大一統」であり、それこそが「太平」の世をもたらすものとして、「中国」を自任するすべての王朝が追求・実現すべきいわば「国体」に相当する意味を獲得していく（そして近代に至り「中華帝国」の「伝統」として改めて喚起されることになるだろう）。

しかし、「天下統一」が、前述した「天下・中国」の膨張運動に終止符を打ったわけではない。依然として「中国」を正統化する有徳性証明の「四夷」依存性は原理的に存続していた。戦国の六国を平定して「天下」中国の形を成し遂げた秦の始皇帝も、すぐに周辺の「四夷」を攻略し、その一部を「中国」の実質的支配領域へと編入するのみな

らず、その外に「属邦」や「外臣邦」を置き、「天下」の範域を拡大している⁴⁶。拡大した「天下」の新版図の一部は秦末漢初の動乱期に自立するが、前漢初期には改めてそれらの諸国を回収した上で首長を「外臣」に封じ、いわゆる「冊封体制」を始動させる⁴⁷。さらに武帝期には、改めて「四夷」領域の攻略に乗り出し、臣下としての一定の義務（「職約」などと呼ばれる）の不遵守のかどで朝鮮や南越など「外臣」の一部を「征伐」して廃し、代わりに「郡」を設置して「中国」の直接統治の圏域へと組み込むとともに、西域を中心に新たな「外臣」を設けて「天下」の全領域を大幅に膨張させ、ひとまず飽和状態を迎えることになる⁴⁸。

重要なのは、こうした「統一」後の一連の「天下」の拡大を通じて、その範域が従来の「同文圏」の外へと広く溢れだしていく点である。本稿では、こうして「四夷」の軸足が「非同文圏」へと移り変わるにつれて、そのイデオロギー的支配を支える「徳」の観念にも変化が現れ、「文」の性格が加算されていったとみなす。こうして浮上するのが「非同文圏」の包摂を射程に入れた「文徳」または「文徳教化」といべき言説である。

もともと「徳」と「文」との結びつき自体は新しいものではない。それを体現するのが、息子の武王によって「文王」と追号された周の始祖である。すでに周代の青銅器銘文に見られたように、古くから文王は「徳」の霊覚者のごとく表象された。また、前述した戦国時代の「徳」の意味転換にも「文」が深く関わっていた。「文」の基軸をなす「文字」（漢字）である。すなわち、周代までは王朝の祭祀という機会に限定して用いられた文字が、春秋時代以降に諸侯へと拡散し、領域国家化が進む戦国時代には広域的な中央と地方のやり取りを軸とする文書行政へと汎用されていく中で、呪術的な「徳」よりも教化的な「文徳」といべき観念が重視され始めたのである⁴⁹。これこそが戦国の諸国の統治領域の全体を「同文圏」へと塗り替えていった原動力であり、逆に、「同文圏」の最大域を外延とする「天下」

という觀念自体がそうした変容との相関において生まれたとも言えるだろう。さらに、始皇帝の「天下統一」は、こうして準備されていった「天下」の「同文性」に理念的な正統性と政策上の具体性を付与した。戦国時代に字形や用字法の一部の地域的差異が顕在化した文字を、主に秦独自の文書行政用書体である隸書によって統一する「書同文」(書は文を同じくす)、いわゆる「同文」の政策である。⁽²⁰⁾車輪の幅の統一も併せた「同文同軌」は、そのまま「天下統一」の比喩としても機能することになる。

こうして「天下」中国「同文圏」をもたらし「文徳教化」というべき力学は以前から存在したわけだが、それを表象する言説が文献上に出現するのは漢代も半ば以降である。前述どおり、特に前漢武帝期に拡大した「天下」に「非同文圏」の「四夷」を大幅に包含したことで、「四夷」に対する「徳化」の論理に「文化」というべき論理が本格的に関わりを強め始めたのである。あるいは、従来は「天下」の中を浸蝕してきた「文徳教化」が、秦初の「天下」の「中国化」を契機に飽和状態に達し、その外へと溢れ出したとも表現できるだろう。こうして、前漢末までには「聖人の天下を治むるや、文徳を先にして武力を後にす」といったことが為政者への戒めとされ、「文徳」は経世・経国の中心概念となる。⁽²¹⁾「権力や刑罰を用いなくて導き教えること」といった辞書的な「文徳教化」の字義の生成である。⁽²²⁾さらに、王莽期を経た後漢期には、「天下」の拡大という現実に対応して、後追的に「天下・中国・四夷」の領域設定と相互関係を理念的に再構築する作業が一段落する。⁽²³⁾ここに、「中国」は皇帝の「文徳」が律令として施行されている領域(戦国時代の「天下」)、「天下」は「文徳」の教化力が及ぶべき漠とした領域の全体(可能態としては全世界だが実質上は東アジア冊封体制の「同文」漢字圏)を外延とする「天下・中国」論理の受容領域)として新たに拡大解釈されるのである。

本稿では、こうして「中国」を特徴づけることになる卓越原理としての「文徳」（または簡潔に「文」）、そして「天下」を無辺に覆うべき包摂力学としての「文徳教化」に注目し、それらが共に世界観や国家観に関わる古典的言説編制たる〈中華知〉（ただし「中華」は後述）——をなすものとみなす。「文徳」は必ずしもその形での類出度が高いわけではないが、「天下・中国」秩序の核心的な性格を捉えており、後述する「文明」や「文化」との差異を述べる上でも有用なため、一つの分析概念として用いる。

一方、「中国」の不可欠の他者たる「四夷」は、「非同文圏」にわたって広域化、多様化するにつれ、その「中国化」の度合いに応じて「内臣」「外臣」など複数に階層化されることになる。こうして「天下⇨中国+四夷」の観念的な基本構造は保持しつつ、「中国」「内臣」「外臣」といった「天下」の多層化が進む。こうした多層構造は漢代以降に呼称を変え複雑さを増しつつも大枠で継続するため、本稿でも「内臣」「外臣」などの用語を便宜的に用いる。³⁴

こうして、〈中華知〉の古典的言説編制は、「文徳」が、中核を自任する「中国」から外部・下位に置かれる「四夷」に向けて下賜されるという同心正方形（二次元）、またはピラミッド型（三次元）で表象されるような言説空間をなす。これは第一章で述べた〈近代知〉を表象する「文明」（縦軸）・「文化」（横軸）の二次元的言説空間とは共役不可能であり、そのため後に両者の接触と翻訳における齟齬や葛藤として顕在化することになるだろう。

こうした言説空間における「文徳」の特徴の一つは、周辺とされた諸国の実際の意思とは無関係に自らの優越性や正統性に基づく階層秩序を設定する一方、それを乱さない限りにおいて、諸国の「同床異夢」——本稿では「同文異義」や「同文多義」と呼ぶ³⁵——に対して容喙しないことで天下秩序の管理と維持を行う柔軟性と包容性を備える点である。これは特に「外臣層」において顕著に現れた。すなわち、中華皇帝の「文徳」は外臣の首長に届くだけで、よっ

て後者が内政上の干渉を受けることなく国内の自律性や自発性を担保した点である。そのため、「天下」の実質的な最外層を織り成す「冊封体制」の周辺諸国の範域では、多面的な秩序維持が行われることになった。⁽⁵⁶⁾これは戦国時代までの多元的な地域性の残響や再演とも言えるが、ただし留意すべきは、一つの「中国」という絶対的な中心が存在する点で決定的に異なる事実である。すなわち、「中国」の「文徳」の恩賜にたがい「職約」に背いた場合、「天下」の秩序維持のために武力が発動され「征伐」の対象とされるのである。これは、前述した武帝による朝鮮・南越討伐の事例が如実に物語っている。⁽⁵⁷⁾

もう一つ留意すべき「文徳」の特徴は、「中・内・外」などと表象される区別が、特定の時点において極めて厳格な階層秩序でありながら、同時に状況の変化に応じて可変的に具現化された点に現れる。すなわち、そこにおける「中国」と「四夷」の区別（華夷の別）は、もともと人的属性である以上に地域や方位の表象に基づくもので、また何より「文徳」の発現程度による相対的な観念であって、後の〈近代知〉にみられる「人種」や「民族」による人間集団の分類や区別とは異なっている。これが、「中国」と「四夷」の相互浸透や「中国」の包摂性、そして「四夷」の多層性を担保するのである（こうした古典的な「中国」「四夷」言説に人間集団の意味場を強化するのは次節に述べる時期である）。しかし、そうした区別の相対性は、今にいう「文化相對主義」と取り違えられてはならない。あるいはまた、これをもって近世までの「人種・民族差別」の相対的な不在とみなすのも安易である。むしろそれは「文徳差別」といべき別類型の差別的性格を原初から帯びていたといべきである。すなわち、今にいう「文化差別」に比せられうるが、ある個人や集団の「文化」的特徴ではなく、いわばその「欠如」を根拠とする点でベクトルの転倒した差別である。この点は、「中国」「四夷」間の可変性が、実のところ「四夷」から「中国」への一方通行のみを是

とする非対称な事実に現れる。天子を発信源とする「教化」「王化」として法則化された「化」の政治思想である。これによって特徴付けられるピラミッド型の言説空間において、「文徳」は中心から周辺、上方から下方へと流れるのみであり、その逆は「進貢」や「朝貢」といった枠組へと回収された。

以上のように、原初的な多元性を基盤として戦国時代に生成した「天下・中国」の萌芽的言説編制は、「天下統一」を経て、厳格で一元的な階層構造の枠内に多様性と可変性を許容する「多層一元」の構造へと転生し、その古典的成立を成し遂げたといえる。

2 「天下」の分合と「中華」の諸相

「天下」の分裂と「中国」言説の「近世」的転回

「天下・中国」をめぐる実態は、秦漢以降に「分裂」「統一」と観念される局面を繰り返し、それにしたがって「中国」の実効領域もまた縮小・膨張を往還することになる。そうした中で、古典的言説編制がずっと不変だったわけではない。重要なのは、とりわけ分裂・縮小の局面を迎えた漢人王朝を通じて、「中国」に対して今にいう「漢文化」が改めて注入され「中華」として再編される点である（以下、「中国」と「中華」を併用する）。その担い手としての「漢人」という概念は、まず異族からの他称として生成する。すでに後漢時代から当王朝の人民を指す呼称として文献上に引かれるが、特にその崩壊後、「胡人」と総称される北方・西方の異族が旧漢地の北部を中心に建国する五胡十六国から南北朝の時代に、旧来からの居民を指す呼称として普及し、次第に一般的な名称へと転じていく（近代ナ

シヨナリズムの影響下に生成した「漢族」と區別する⁽⁵⁹⁾。特に「天下」の分有を余儀なくされた宋代には、儒者が唯一正しいと信ずる「文徳」の核心地域として「中国」中華」が再定立され、それにしたがって「華」と「夷」の間により明確な境界線が引かれた⁽⁶⁰⁾。こうして、「中国」概念に「漢人」という人間集団の属性を強化し、その「文徳」を保守することを「国是」とする動きが進むことになる。当時の社会構造の変化にならって、古典的言説編制の「近世的転回」ということも可能だろう⁽⁶¹⁾。

ただし、留意すべきは、こうした変容にもかかわらず、皇帝から発せられる「文徳」が、その正統性に関わる包摂的な性格を失って、今にいう「民族」や「人種」を基軸として排他的に作用したわけではない点である。それが実効的支配領域たる「中華」を超えて広く及び、「四夷」を「教化」して、膨張する「中華」へと取り込み、再び「天下」を覆い尽くすという当為は保持され、再統一への夢想を増幅する。「分裂」と観念される局面であればこそ、前述した「大一統」は回復すべき太古からの「理想」として思慕されることになるのである。

重要なのは、南宋のように、王朝が「偏安」すなわち一地方に「割拠」する状況に甘んじること、それ自体が当該政権の正統性に対する文人・儒臣の嫌疑と非難の的となり得た事実である⁽⁶²⁾。すなわち、王朝批判もまた、「天下・中国」と「文徳」の古典的言説編制を規範的な準拠枠として内行的に行われたのであり、「偏安」や「割拠」のかどで治者の「失徳」や「不徳」を論難する形を取ったのである。古くより、「天下・中国」の歴史は、「分」と「合」の反復として把握されたが、それらはそれぞれ「乱・治」「衰・興」の二分法で価値評価され、第一章で述べた「国民帝国」を貫く「主権」観念——そして後の相對論的「文化」——のように、「分」の局面を積極的に意義付ける思想を主流へと育まなかった。日本で「天下三分の計」として知られる三国時代の「隆中策」のような例はあるが、後に

脚色されたこの逸話も「統一」のための手段を述べたものである。「天下」を複数の「中国」が分治するような事態は理念上受け入れられないのである。そもそもこの言説編制が、複数の「正統」主張の乱立する戦国時代にその克服を志向しつつ受胎し、さらに秦漢兩代の統一の現実の中で「大一統」理念の上書きを経たことを思えば当然の論理的帰結である。これは、前述した「化」の政治思想によっても裏付けられる。その方向性は、「夷」の「華」への「同化」（あるいは「漢化」や「華化」）を是とし、「夷」の「華」からの「分化」（あるいは「華」の「夷」へのいわば「夷化」）を非とする、すなわち「用夏變夷」（『孟子』滕文公上）である。この法則が通じない「夷」に対しては、「天下」の外、「文徳教化」の射程外たる「化外」として相手にしないか、必要に応じて征服の対象とみなす。⁽⁶⁵⁾ こうして、「中国」は、「天下」に並び立つもののない「天朝」であり、唯一正統なる「文徳」の発信源として自らを定義し続けることになる。

「中国」の射程の限界と多元型統治

もちろん、こうした「天下・中国」の自意識が、「四夷」と名付けられた諸族の側から常に承認され、その「文徳」が彼らから自発的に歓迎されていたわけではない。唯一の「天下」に組みせず、「中華」の優越性や中心性を認めない近隣大国は常に存在し、「非漢字圏」をなした。「カガン」「カアン」「ハーン」（漢語で「可汗」などと表記）という、漢語の「皇帝」に匹敵する至高の称号を名乗る権力者が率いた中央ユーラシアの異族諸国がその代表である。そうした「不倶戴天」の他者に対しては、度重なる武力抗争を重ね、征服がかなわない場合や、その必要がない場合には、「化外」として取り合わなかった。皇帝の「文徳」の「恩賜」に与らずに「放置」状態を選んだのは彼らの自己責任とすることで、観念世界において自らの中心性を担保する論理である。

ただし、「天朝」を自任する「中華」の側でも、強大な他者に対しては、前述の称号を漢文記録で「皇帝」と翻訳して互いに同等かそれ以上とみなし、否応なく「国境」に相当する認識を限定的に持つケースも存在した。⁽⁶⁶⁾ さらに、王朝の性格によっては、こうした「天下」の分裂という現実と「中華」原理の射程の限界を認め、「非中華」的な統治様式を積極的に押し出すことで、非妥協的な非中華圏または非漢字圏をも包摂しようとするケースが存在した。それは、「中華」と「非中華」という異質な政治原理を並列させたという意味で真に「多元」的な性格を備えるもので、「中華」によって「夷狄」と名づけられた異族によるいわゆる「征服王朝」に広く見られる一大特徴である。前述の五胡十六国時代に発展した「胡漢体制」を起点として、続く隋唐両代もまた「中国」の君主と「四夷」の君長を兼任する体制を一部継承し、大唐の治者は一時期「皇帝・天可汗」という二重称号を名乗っている。⁽⁶⁷⁾ 同様に、後の元朝（大元国）^(ウルクス) や清朝（大清国）^(アジュ) という代表的な「征服王朝」もまた、こうした遊牧民族の伝統を継承した多元的統治を行った。⁽⁶⁸⁾

そのうち清朝は、漢人中心の領域において「中華王朝」として振る舞う一方で、北・西部を中心にチベット仏教を根幹とする「内陸アジア国家」として広範な版図を傘下に収めた。前者は「中華十八省」を軸に「東アジア冊封体制」まで扱う礼部の管轄領域とし、後者は内陸アジアの「藩部」を軸にロシア・ネパールまで扱う理藩院の管轄領域とする二元体制である。⁽⁶⁹⁾ その上で、朝貢国からなる「外臣層」を除いて、漢人中心の中華十八省を「中国」、マンジュウの故地や内陸アジアの「藩部」を「外国」とし、両者の対等な関係に基づく「中外一体」または「中外一家」を標榜した。⁽⁷⁰⁾ 古来からの「多層一元」的な「天下Ⅱ中国＋四夷」に加えて、非中華的な「外国」を併存させた「二元一体」さらには「多元一体」というべき構造へと拡張され、両者は「一視同仁」といったイデオロギーによって束ねられた。⁽⁷¹⁾

ただし、こうした二元型または多元型もまた「中華」を基軸とする古典的な一元型へと移行する傾向があり、後述するように近代西洋の「帝国」との競合が強まる清末にはそれが顕著になる。

「文徳」の包容性と冊封体制の多面性

他方、一つの「天下・中国」のもとにいわば「外臣層」をなした周辺諸国の一部は、「冊封体制」を形作った。今の東アジアの主要部をなす「漢字圏」がその代表である。重要なのは、これが同心正方形の「文徳」秩序を構成する一方で、周辺側にも自分本位の多義的な解釈や思惑を許容した事実である。すなわち、「中国」が「四夷」の能動的な服従を国内的な正統性や権威付けに用いる一方で、諸国の治者もまた「中国」との関係をもって自らの威信や政治秩序の構築と維持に利用した。⁽²³⁾ さらに、「中国」との関係維持には、しばしば「面従腹背」の実際が伴った。これを可能にしたのは、前述した「文徳」の特徴、すなわち厳格な礼的序列や規則たる「職約」の遵守を担保として、周辺とされた人々の側の「同床異夢」や「同文異義」を放任するような非干渉性や柔軟性である。⁽²⁴⁾

ただし、そうした諸国の「同文異義」の中身は、「天下・中国」の古典的言説編制を根源的に批判するというより、むしろ同様の論理を分有し、「中華」を自分本位に任ずる縮小的類似化の方向で顕現した。この意味で、それは前述した「中華」「非中華」並列の「多元性」というより、古典的な一元的世界観の枠内での「多面性」や「多義性」といふべきである。後者の発現を可能にしつつ一次的枠組へと押しとどめたのもまた、「文徳」の階層秩序における「華夷の別」の可変性である。

東アジアの漢字圏で「天下・中国」秩序のミニチュア版構築の傾向が特に顕著となったのは、「華夷変態」とも呼

ばれた一七世紀の明清交替の後である。朝鮮は、長らく対馬やジュシエン（女真）を「朝貢」や「羈縻」の枠組で捉えており、強大化していくジュシエンが対等な兄弟関係、さらに君臣関係を強要してからは、明朝の「正統」を継承する「小中華意識」を強化していく——ジュシエンは一六三五年から「マンジュ」（満洲）を自称する一方、朝鮮は「オランケ」と蔑んだ。⁽²⁵⁾ ベトナムは一五世紀後半からインドシナ半島の海岸平野沿いに「南進」を行ってきたが、一八世紀にはメコン・デルタを掌握し各地の異族に対して自分本位の「天下・中国」秩序を構築、さらに一九世紀の阮朝は清朝以外の対外関係で「大南国皇帝」を自称し、すべて「朝貢」として処理した。⁽²⁶⁾ 一方、日本は清朝中心の「天下・中華」秩序自体に再編入されることなく、琉球、蝦夷地（アイヌ）、朝鮮、オランダ、そして清朝（商人などの私人）などとの交際や交易に対し、「皇国」の武威に対する「朝貢」として扱う「日本型華夷意識」を醸成した（「皇国」については後述⁽²⁷⁾）。各国は、表向き清朝中心の「冊封体制」の朝貢国（日本は体制外の互市国）として振る舞いつつも、それぞれが「中華」たる意識において、清朝と対等あるいはそれ以上という矜持を強めていた。

こうした自分本位の解釈に対し、清朝は、自らへの直接の挑戦でない限り、それを共有せずに放置した。今にいう「民族」的出自よりも「文徳」の存否によって華夷を区別するのは、周辺諸国の異族が依拠し、また自ら夷狄視された清朝の支配者たるマンジュも強調した古代以来の「古典的」な「天下・中国」の論理構造そのものである。⁽²⁸⁾ ただし、この時期には、グローバルに活動する西洋諸帝国との接触領域の拡張を一要因として、化外の「蕃人」などに対する「人種」言説というべき差別的表象が色濃く現れ始めていた点にも留意する必要がある。⁽²⁹⁾

第二章第2節の内容を簡単にまとめよう。戦国秦漢期に成立した「中国」の政治原理は、「天下」の分裂という現実において、その実効的な射程の限界を露呈し、また今にいう「民族」を基軸とする内向的・排他的性格を強めるな

ど、「近世」的転回を遂げた。ただし、それでもなお、「天下」の外臣層たる漢字圏諸国の「小中華」意識という「同床異夢」「同文異義」に直接干渉しないなど、「文徳」の包摂性に支えられた多様性や多面性を重要な特徴として失うことはなかった。それは、「中国」の正統性が、「四夷」の「自発」的服従という体面に基づくからである。「天下・中国」システムにとって、こうした弾力性のある柔らかい専制というべき性格が自己正統化にとって不可欠かつ有効であり続けた点は改めて留意すべきである。しかし、それは、あくまで「中国」の中心性・優越性に基づく厳格な階層性や序列性と背中合わせであった。序列に応じた「朝貢」の礼的規則は絶対であって、それを無視した「中華」との関係維持は許容されず、事実それに反した場合は武力による制裁すなわち「討伐」の対象になり得た。「天下」の外臣層の「四夷」に許されたのは、いわば「同床」を条件に許される「異夢」、「同文」を前提とした「異義」の枠内に過ぎないのである。こうした両面性を押さえずに、どちらか一方だけを過大に評価または批判するのは片手落ちである。「中国」の歴史上、その支配的な言説編制を真に相対化した「多元」的な統治は、征服王朝の元朝や清朝などが採用した二元的な分離体制においてのみ実現された。ここでは、「天下」の外臣層の範疇において条件付きで許された「多様性」や「多面性」を超えて、世界観や国家観の審級で異質な「非中華」的言説編制を併存させた「多元一体」といふべき政策が実施されたからである。

◆ ◆

やや繰り返しになるが、本章の後半に移る前に、前半までの内容を確認しておきたい。戦国秦漢期に古典形成をなした「天下」「中国」観念は、互いに不断に膨張的一体化する傾向を帯びた政治秩序の表象であり、こうした運動を促す「文徳」を基軸に〈中華知〉といふべき言説編制の根幹をなす。「中国」は、「天下」における自己の唯一正統性

を立証するために、その他者・外部・周縁たる「四夷」の存在とその服従の「能動性」担保を必要不可欠とし、その意味で原初的に包摂性と多面性を特徴とする。しかし、それは「中国」の優越性・中心性を不動の原則とし、それに従うことを交換条件として、「四夷」の周縁的な自律性を容認し、過多な他者性と外部性を解毒しつつ自体内へと取り込む。逆に、その原則に従わない「不倶戴天」の他者については、終始「異邦異俗」のまま「天下」の外にあるもの、すなわち「化外」として取り合わない（ただし「非中華」的な政治原理を併用した多元型王朝の場合は、その一部をも「外国」などとして包み込む）。「天下・中国」秩序において、「四夷」は「中国」の他者でありつつも、「文徳」の度合いによって「中国」の一部に転身することができる。こうして自己と他者、包摂と自律といった異なる諸相が、「矛盾」として認識されることなく、階層付けられつつ共存して「連言」の様相を呈するのが〈中華知〉の特徴の一つとなる。一方、「中国」が「四夷」に化することは非とされ、また「天下」の分裂や「中国」の縮小は「失徳」や「不徳」として批判の対象となる。以上の特徴は、帝国の〈近代知〉が、独立した主権国家を固有性と尊厳性の不可侵な単位とみなし、その平等な相互関係によって構成されるものとして世界を描く一方で（物的世界観）、「世界・帝国」秩序の実際において、「文明」の実践をもつてしても「西洋」への仲間入りの十分条件にならない、といった状況と基底的に異なっている。こうした「中国」と「帝国」の言説編制レベルでの差異は、両者が本格的に出会う漢字圏の一九世紀を大きく規定することになる。

1 本稿は台湾の行政院国家科学委員会の個人研究助成テーマ「東亞的殖民現代性、錄音文化與音樂聯結 (三)」(MOST104-2410-H-002-185-MY2) の成果の一部をなす。

2 本稿では表題等で「国民帝国」「中華帝国」にあわせて「日本帝国」という表現を用いているが、「(植民地) 帝国日本」という分析概念の方が人口に膾炙しており、本文でも後者を広く採用している(日本が初めて外交文書で「帝国」を自称した際の用語でもある)。本稿の狙いの一つは、そこにいう「帝国」に、西洋的な「帝国」の外、歴史的な「中国」や近世以来の「皇国」に関わる複数の言説編制が折り重なっている点を探求し、近代主義的な響きを持つ既存の「帝国日本」論を再検討する点にある。それでも同概念を継続して用いるのは、未だ適當かつ簡潔な代案が思い当たらない状況での次善策である。「国民帝国」「中華帝国」なる用語についても、それぞれ第一章、第二章で改めて論じる。

3 拙稿「東アジアの文書権力と音声メディアの植民地近代的編制——漢文脈の政治文化と帝国日本の朝鮮レコード検閲」(『東洋文化研究所紀要』第一六五冊、二〇一四年、一〜一二頁)で述べた議論、特に「文書権力」や「漢文脈的ヘゲモニー」といった概念で分節化を試みた問題意識の発展である。「植民地近代」研究の一端については同論文の注¹²⁸参照。

4 ここでは方法論の議論にこれ以上立ち入らない。一般に言説分析はミシェル・フーコーに負うところの大きい分析装置だが(「*Discourse Formation*」言説編制も「*Formation discursive*」の訳語の一つである)、本稿の事例についてより直接的に関連が深いのは、日本思想史における「主体」に関する小林敏明の分析方法である(『主体』のゆくえ——日本近代思想史への一視角)講談社選書メチエ、二〇一〇年)。小林は、例えば戦前の京都学派の思想において「主体」「身体」「国体」が互いに結びついた事例を取り上げ、それがシニフィエすなわち意味に基づくものではなく、「初めからシニフィアン自体に共通性や類似性が与えられていると、そこにシニフィアンどうしの自動的な連動関係が生まれてくるのである。シニフィアンが互いに引き合うと言ってもよい。極端な場合には、意味づけへの努力がなくなると、いわばシニフィアンの自動症的連鎖反応によって、それらの間の連関があたかも自明であるかのように作動するということがありうる」(一四頁)と述べる。さらに、「この身体とか本体(実体)の意味をもった漢字が組みこまれて、さまざまな事象が命名されると、その言葉にも自ずと漢字の原義がくわり、そこに必ずしも西洋の言語にはなかったニュアンスが付けかわることは必然である。(略)日本思想史上においてそうした事態がた

びたび起こったのであった。それは西洋語には還元できない日本語（ないしは漢語）という言語システムに特有な現象だと言わねばならない」（一五頁）としながら、「漢語」という問題系に注意を促す。他にも「シニフィアンの語呂合わせ」（一三〇頁）、「シニフィアンの遊戯的飛躍」（一四八頁）といった表現を用いつつ、概念同士の相互関係のレベルに関心を喚起する。

本稿はこうした小林の議論に示唆を受けつつも幾つかの点で強調点や方向性を異にする。まず、本稿は現実の権力関係や社会構造と言説との関係を重視する。それは、特定の社会的文脈における非言説的な権力作用の力学なしに、例えば「国体」という概念が、純粹に「シニフィアンの戯れ」としてのみ「主体」に結び付くことはあり得ないからである（「考古学」から「系譜学」へと移行する中でフーコーが再考するに至った、現実に対する「言説の自律性」問題である）。次に、本稿では帝国と文明・文化の考察に際して「理想」という審級を加えている。それは、ある言説が、現実を追認し仮装するイデオロギーやレトリックとしてだけでなく、それが表象する理想の審級から現実を逆照射し批判する原理的論拠とも機能し得るからである。言説が現実を直接変えるというより、言説によって主体化された人間の行為が現実を変革すること、そうした行為が非媒介的な現実認識というよりしばしば当の認識を可能にする理念や理想に基づくこと（いわゆる観察の理論負荷性）、といった視座は、理念と現実の乖離の極大化によって特徴付けられる植民地の状況を理解する上で特に重要な意味を持つと考える。こうして本稿は、理想・言説・現実という三つの審級を導入し、現実による言説の被規定性と言説による現実の改変可能性の両面、さらに言説による理想の喚起機能や理想・現実間の媒介作用などを射程に入れる。最後に、小林もまた「漢語」の問題系に触れたが、その射程は主に日本語や日本近代の範域に留まっており、これに対して本稿は東アジアの漢字圏における思想連鎖の問題へと議論を展開する。

5 植民地研究における被治者の「夢」という次元を改めて喚起し、その探求を主題化したのは、駒込武『世界史のなかの台湾植民地支配——台南長老教中学校からの視座』（岩波書店、二〇一五年）である。「潜在的な可能性のうちに存在した夢の次元を射程に入れなければ、植民地主義をめぐる攻防が見えにくいという事情が存在する」（六頁）、「現実において多くの苦難を

背負わされた構造的弱者たちの夢は、それ自体として重要である」(七頁)といった駒込の指摘は、特に台湾を念頭に置いたものだが、植民地研究一般に敷衍しうる重要な洞察である。

6 拙稿「文明の思想——帝国主義・植民地主義の胎動」「文化の思想——帝国主義・植民地主義の転生」、小林真理編『文化政策という思想』(シリーズ「文化政策学の現在」第一巻)東京大学出版会、近日刊行予定。

7 西川長夫「文明と文化——その起源と変容」『増補国境の超え方——国民国家論序説』平凡社、二〇〇一年、一五四頁。国民国家時代の文明・文化論に関しては、特に西川長夫の一連の論考を批判的に継承・参照している。西川の理論的な意義の一つは、文明・文化概念を相補的な一对の国家イデオロギーと捉え、それぞれ普遍・平等・進歩の原理、差異・自律・伝統の原理として系統的に整理した点にある。ただし、西川の批判的思考には、①帝国主義・植民地主義を国民国家の派生的問題として後者へと還元する傾向、②文明・文化の支配言説としての性格に傾注して被植民者にとっての対抗言説の側面を軽視する傾向、③漢字圏の「文」の伝統に対する汎地域的な考察を欠いた西洋近代主義的な傾向などが見られ、本稿はこれらの克服を企図している。

8 ここにいう「物的世界観」は、廣松渉が、物象化された「実体」を基礎として「全体」を構成しようと企図する近代的認識論の特徴として摘出した概念である。周知の通り、廣松はそれに対して「関係の第一次性」を前提とする「事的世界観」のパラダイムを打ち立てようとした。手際よい概説は、小林敏明『廣松渉——近代の超克』(講談社学術文庫、二〇一五年)「二〇〇七年」)、特に六三〜七一頁参照。

9 詳細は拙稿前掲「文化の思想——帝国主義・植民地主義の転生」参照。

10 山室信一『「国民帝国論」の射程』、山本有造編『帝国の研究——原理・類型・関係』名古屋大学出版会、二〇〇三年、八九頁。定義は「主権国家体系の下で国民国家の形態を採る本国と異民族・遠隔支配地域から成る複数の政治空間を統合していく統治形態」である。山室はさらに、第一テーゼⅡ世界帝国と国民国家の拡張かつ否定という矛盾、第二テーゼⅡ基盤が私的経営体

からナシヨナルなものへと転化、第三テーゼ＝諸帝国の競争・共存体制、第四テーゼ＝本国と支配地域の格差原理と統合原理に基づく異法域結合、といったより緻密な特徴付けを行っている。山室の最新の国民帝国論は、「国民帝国の編成と空間学知の機能——日本の帝国形成をめぐる」（宇山智彦『ユーラシア近代帝国と現代世界』ミネルヴァ書房、二〇一六年）参照。ここでは、第五テーゼ＝旧植民地は独立後に国民国家という形式を採らざるを得ないこと、第六テーゼ＝帝国への抵抗・独立の運動もまた跨境的連携を必要としたこと、という二つのテーゼが加えられている（二七頁）。

11 酒井哲哉『帝国秩序』と『国際秩序』——植民政策学における媒介の論理』『近代日本の国際秩序論』岩波書店、二〇〇七年。
12 駒込武前掲『世界史のなかの台湾植民地支配』六三頁。イギリス帝国史研究における宣教事業における心性分析の引用である。

植民地支配の現実とその合理化の矛盾、それに対する「良心」の呵責に起因する論争は、一六世紀以来の「新大陸」の「発見」当初から記録されてくる。Immanuel Wallerstein, *European Universalism: The Rhetoric of Power* (New York: The New Press, 2006) の特に第一章参照。

13 小熊英二『日本人』の境界——沖繩・アイヌ・台湾・朝鮮・植民地支配から復帰運動まで』(新曜社、一九九八年)の第七章「差別即平等——植民地政策学と人種主義」、拙稿前掲「文明の思想——帝国主義・植民地主義の胎動」参照。

14 池田嘉郎『第一次世界大戦と帝国の遺産——自治とナシヨナリズム』(宇山智彦編著前掲『ユーラシア近代帝国と現代世界』一四七―一六八頁)、浅野豊美『帝国日本の植民地法制——法域統合と帝国秩序』(名古屋大学出版会、二〇〇八年)の第IV編など参照。

15 拙稿前掲「文化の思想——帝国主義・植民地主義の転生」。

16 山中速人『朝鮮「同化政策」と社会学的同化』(上・下) (関西学院大学社会学部紀要) 四五・四六号、一九八二・八三年)、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』(岩波書店、一九九六年)、小熊英二前掲『日本人』の境界、山本有造『植民地統治における「同化主義」の構造——山中モデルの批判的検討』(『人文學報』(京都大学人文科学研究所) 第八三号、二〇〇〇年、

五七〜七三頁）、陳培豊『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』（三元社、二〇〇一年）、など。

17 もともと山中速人の同上論文により提起された同様の図式をめぐっては、その適用性や妥当性について少なからぬ議論が重ねられてきた。早くより駒込武は、それがマイノリティの主流社会への統合という前提を引きずり、もとより植民地の「独立」を含まないといった四つの修正・補足点を指摘しつつ援用の方途を示す一方（同上書、一七〜一八頁）、小熊英二は、法制・文化両軸の区別の曖昧性や、個々の論調に現れる「揺れ」など、むしろ図式上に固着・分類され得ない現実や欲望の分析的意義を批判的に強調した（同上書、六四八〜六五〇頁、六六〇頁）。山本有造は、駒込の指摘も踏まえた上で、山中モデルに分析用語の変更や横軸の左右反転といった改良を加えている（同上論文、六六〜六七頁）。一方、陳培豊は、むしろ前述の西川長夫の文明・文化論に基づきつつ、帝国史よりも台湾史の主体性を重視する立場から、四象限図に現れる諸ベクトルのうち「文明への同化」「民族（文化）への同化／からの異化」に特化した枠組を採用した（同上書、二四〜三二頁）。以上のような議論は、ここしばらく停滞もしくは忘却の状態にあるが、その一因として、当図式が植民政策一般に関わる分析射程を持つにもかかわらず、帝国日本の「同化」政策という枠内で限定的に理解されてきた点が挙げられる。本稿は「国民帝国」時代の植民政策の言説空間表象に関わる一般問題として、改めてその考察の重要性を喚起するものである。出発点として、国民国家システムにあって、前述の「独立」とは、あるネーションが自らを直交座標系の主体として四象限図を構築・所有することであって、優位の他者によって設定された図式の内部には定位され得ない。

18 拙稿前掲「文化の思想——帝国主義・植民地主義の転生」参照。

19 念頭にあるのは、ベネディクト・アンダーソンが議論した国民国家のモジュール論である。山室信一は、文明・文化概念を人種・民族概念との相関における「思想基軸」として考察したが（「思想課題としてのアジア——基軸・連鎖・投企」岩波書店、二〇〇一年）、近代日本のアジア認識という課題に照準した議論であり、自ら提起した国民帝国論との関連性は焦点化されていない。

20 Ramon H. Myers and Mark R. Peattie eds, *The Japanese Colonial Empire, 1895-1945* (Princeton University Press, 1987), 6-15 参照。同書との重複を含むマーク・ピーティー・浅野豊美訳『植民地——二〇世紀日本帝国五〇年の興亡』(読売新聞社、一九六六年)にも「特殊例」として説明されている(二三―三九頁)。ただし、ここには西洋人読者を想定して日本の諸事情への「理解」を促す自省的なニュアンスも込められている。帝国日本の「特殊性」言説と西洋帝国主義批判の西洋中心主義との共犯にこの批判は、Leo Ching, *Becoming "Japanese": Colonial Taiwan and the Politics of Identity Formation* (University of California Press, 2001) のイントロ参照。

21 例えば、駒込武は、日本を「軽蔑された帝国」とみなす一部英国人宣教師の言辭に、「白人」中心の文明の秩序からの視線に加えて、伝統的な華夷意識に基づく士紳層の思いを代弁する(と同時にそれをキリスト教布教の障害ともみなす)視線が入り混じっていた事実を看取している(前掲『世界史のなかの台湾植民地支配』第二章、特に一〇四―一〇五頁)。ここで駒込は後者の問題を主題化することに慎重な態度をとっているが、西洋帝国と中華帝国によって日本帝国が二重に「軽蔑」されるという重疊的な文明秩序の帝国性に対する指摘でもある。

22 明治期以降を「近代」とみなすのは、明治維新をフランス革命に比し、天皇制をヨーロッパの立憲君主制にならった制度とみなすような比較の視座が基礎にある。鈴木貞美『近代の超克——その戦前・戦中・戦後』作品社、二〇一五年、二六―五五頁。

23 駒込武前掲『世界史のなかの台湾植民地支配』第二章。ここでは伊藤博文や後藤新平らに照準しつつ特に台湾における英国要因が論じられている。「文力」といった概念は福沢諭吉の用語法である(井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経堂と現代朝鮮の文化とに就いて』同著書発行、一九三四年、九、四七頁)。ただし、こうした「文力」の強調は、ピーティーが日本の帝国主義の「特殊性」の筆頭にあげた「安全保障」問題(前掲『植民地』)や小熊英二が強調した「国防」要因(前掲『日本人』の境界)と表裏一体であった。

24 駒込武同上書第二章、特に一一九―一二二頁、一三三―一三四頁。その最初期の事例が、一九世紀末の条約改正を前に「文明」

的な法典の整備を進める一方、台湾在住の欧米人の処遇という難題に対し、属人主義的な原理を導入することで、「本島人及清国人」に対してのみ「現行ノ例ニ依ル」、すなわち「旧慣」を適用するとした二重基準であり、浅野豊美はここに「帝国法制の原型」を看取している（前掲『帝国日本の植民地法制』第一編第三章）。植民地の現地住民と在外日本人の外に、こうした第三国の外国人（主に西洋人）の視点を持ち込むことの法制的な意義については、同書の七―三三頁参照。

25 意味に対する翻訳の媒介性については、小林敏明が「主体」について次のように述べる。「翻訳」という半透明な作業自体がどうしてもその内容に立ち入ってこざるをえないのである。言いかえれば、翻訳されるシニフィエ（意味）に翻訳語という恣意的なシニフィアン（表記）が干渉してくるのである。そのもつとも顕著な例が「体」というシニフィアンにはかならない」（前掲『主体』のゆくえ」一四―一五頁）。近代東アジアにおいて「翻訳」が意味の「等価性」や「同一性」を担保すべきという規範にはられた政治性については、Lydia He Liu, *Translingual Practice: Literature, National Culture, and Translated Modernity—China, 1900-1937* (Stanford University Press, 1995) 與那覇潤『翻訳の政治学——近代東アジア世界の形成と日琉関係の変容』（岩波書店、二〇〇九年）参照。

26 ローマ帝国との関係については、David Cannadine, *The Undivided Past: History Beyond Our Differences* (London: Allen Lane, 2013) の「civilization」の項目参照。

27 東アジアにおける文明・文化の翻訳の実相に関してはそれなりの研究の蓄積がある。柳文章『一語の辞典——文化』（三省堂、一九九五年）、西川長夫前掲「文明と文化——その起源と変容」、同『漢字文化圏における文化研究——文明・文化・民族・国民の概念をめぐる』（『国民国家論の射程（増補版）』柏書房、二〇一二年）、山室信一前掲『思想課題としてのアジア』第一部第二、四章、今井道兒『文化』の光景——概念とその思想の小史』（同学社、一九九六年）、石川禎浩『梁啓超と文明の視座』（狭間直樹編『共同研究』梁啓超——西洋近代思想受容と明治日本』みすず書房、一九九九年）、川尻文彦『近代中国における『文明』——明治日本の学術と梁啓超』（鈴木貞美・劉建輝編『東アジア近代における概念と知の再編成』国際日本文化研究セン

ター、二〇一〇年）など。李漢燮編『近代漢語研究文献目録』（東京堂出版、二〇一〇年）所収の「文明」「文化」関連項目も参照。中国語圏での研究は後述する。

28 西川長夫前掲論文「文明と文化——その起源と変容」二二七頁。

29 注27に挙げた日本の文明・文化の翻訳研究において帝国主義・植民地主義あるいは漢字圏に関わる問題を本格的に論じたものは少ない。そうした少数例においても、西川長夫の論考は、翻訳において地域固有の「古典的」な意味がいかなる作用をもたらしたかに関する考察に欠けるため、自らの問題提起に反して近代西洋中心の文明・文化の普遍史に東アジアを編入させる結果に留まっている（前掲「漢字文化圏における文化研究——文明・文化・民族・国民の概念をめぐって」）。また、山室信一の論考は、文明・文化を近代日本のアジア認識上の「思想基軸」（前掲『思想課題としてのアジア』第一部）の枠組で扱うため、漢字圏における「思想連鎖」（同書第二部）の中での位相や役割が見えにくくなっている。後者の点については石川禎浩と川尻文彦の論考が中国を軸に補完する内容となっている（それぞれ前掲「梁啓超と文明の視座」、前掲「近代中国における『文明』——明治日本の学術と梁啓超」）。

30 ここで〈近代知〉と〈中華知〉という用語法について一言注釈しておく。実のところ〈近代知〉とは〈西洋知〉というべき^{プロパガンダ}。一地方の知識体系にすぎないが、西洋の帝国主義的拡張を通じてグローバル化し、脱領域的な「近代一般」という位置を獲得あるいは主張するようになった。それに対し、〈中華知〉の語は一地方の限定性を刻印されたままである。本稿は、こうした不均衡性を認識しつつも、〈近代知〉の世界史的な影響力を勘案して「近代」を付した上で、さらにそれを「植民地近代」と捉える視座に立っている。〈近代知〉を〈西洋知〉と名指しすることで自ずと克服されるわけではない点は、例えばそうやって〈東洋知〉あるいは〈皇国知〉を対峙させた帝国日本の「近代の超克」の事例にうかがい知れるだろう。本稿はまた、〈中華知〉という呼称をもって、オリエンタリズム的・本質主義的な「中国人・中国文化論」を鼓舞するものではない。前述の通り、言説編制は一定の地域や国家などに永続的に「固着」するものではなく、特定の権力布置において強固ながら一時的にそれら

に「節合」しているものに過ぎない。こうした立場から、本稿は〈近代知〉と〈中華知〉が本質的な差異を持つ二項対立ではなく、それぞれ歴史的に構成され、相互作用を通じて共に変化、交錯してきた事実を重視する。

- 31 渡辺信一郎の古典的国制論を参照、修正した(「天下の領域構造——戦国秦漢期を中心に」『京都府立大学学術報告——人文・社会』第五一号、一九九九年、一七頁。『中国古代の王権と天下秩序——日中比較史の視点から』校倉書房、二〇〇三年再録)。
- 32 本節の執筆にあたって参照した研究は数多いが、以上の戦国時代論は、特に平勢隆郎が一連の研究を通じて提示してきた枠組に基づく。考古学が明らかにしてきた原初的多元性から戦国時代の多地域性と正統主張までの流れを、「天下統一」という後代の規範を括弧に入れた上で理路整然と説明するからである。その他に参考にした文献の一部は、以下注に記す。一九七〇～八〇年代以降の考古学における地域的多元性の発見と中原二元論・周辺伝播論の再考と放棄に関する古典的論考は、陳連開(吉開将人訳)「中華新石器文化の多元的な地域発展およびその凝集と拡散」(中国語版一九八八年、費孝通編著・西澤治彦ら訳『中華民族の多元一体構造』風響社、二〇〇八年、一六七～一九八頁。西澤治彦の同書「解題」の三三五～三三七頁も参照)ただし、ここでは「多元性」に対する「一体性」の台頭と後者の優位を帰納——という名の演繹——することが目的化されている点に注意を要する。また、本稿はそうした考古学的研究で地方性を述べる際に常用される「文化区」や「文化区域」といった概念を用いない。そうした概念は、ここに述べる〈中華知〉の古典的言説編制と共役不可能な文化相対主義・文化多元主義の枠組に立脚するが、歴史的に「一体性」の出現によって「克服」されていく劣位の原初状態の如く扱われることで、あたかも〈中華知〉が〈近代知〉を「包摂」し「超克」するかのような語りの構造に奉仕するからである。

- 33 天下の戦国時代生成説を唱えた初期の研究には、安部健夫「中国人の天下観念——政治思想的試論」(ハーバード・燕京・同志社東方文化講座委員会、一九五六年)がある。これは墨家思想と結びつけたところに特徴があった。平勢隆郎は、前四世紀に入った頃に、天蓋を見上げる視点が極上からの視点に変わった点に注目し、そこから天下の語が生まれたと整理する(『中国古代紀年の研究——天文と暦の検討から』汲古書院、一九九六年)。最近の「天下」「中国」の研究動向は、張其賢『「中國』

與『天下』概念探源」(『東吳政治學報』第二七期、二〇〇九年、一六九―二五六頁) 参照。また、「文字」の概念については、より古い觀念である「文」に、その秦系の表現である「字」を加えて生まれたとする説が提出されている。山田崇仁「『文字』なる表記の誕生」『中国古代史論叢』第五集、二〇〇八年、九九頁。

34 現在、紀元前一世紀の西周銅器「何尊」の銘文に記された「宅茲中或」が最古の文字記録である。「域」から「國」への転換は、平勢隆郎『中国の歴史—都市国家から中華へ—殷周春秋戦国』(講談社、二〇〇五年) 四八―四九頁、三五五頁など参照。ただし、先秦時代の「國」に「国家」の意味はなく、高祖劉邦による「邦」字禁止に伴い代替していったという見解もある。大西克也『『國』の誕生—出土資料における『或』系字の字義の変遷』(郭店楚簡研究会編『楚地出土資料と中国古代文化』汲古書院、二〇〇二年、四四七―四八八頁)、同『論古文字資料中的『邦』和『國』』(『古文字研究』第二三輯、中華書局、二〇〇二年、一八六―一九四頁)。西周・春秋時代の「中国」関連資料と解釈のまとめは、張其賢同上論文の第二章参照。

35 戦国時代の複数の「中国」の林立というテーゼについては、平勢隆郎の同上書や『よみがえる文字と呪術の帝国—古代殷周王朝の素顔』(中公新書、二〇〇一年) などの体系的な概説、また高津純也『先秦時代の『諸夏』と『夷狄』』(『日本秦漢史学会会報』第一号、二〇〇〇年、七六―一〇一頁) 参照。ただし、資料ごとに異なる「天下」「中国」の領域に対して、こうした戦国時代の共時的な偏差というより、戦国から漢代へと至る通時的な変化として解釈する立場もある。本稿も参考にした渡辺信一郎前掲「天下の領域構造」では、経学上の「天下」と「中国」の関係に「天下≡中国」(小さな天下)と「天下≡中国+四夷」(大きな天国)の二系統が見られ、その転換が前漢末王莽期を中心とする紀元前後に起こった—換言すれば戦国時代には「天下≡中国」の形しかなかった—とする。こうして、戦国秦漢期の国家領域の拡大に伴う時系列上の変化≡「拡大する天下」の二局面として解釈するのである。以上二種類の解釈の間には、各種典籍の成立年代に関する見解の違いが存在する(例えば『周礼』について、渡辺は漢代成立、平勢は戦国時代成立として扱う。この点は平勢隆郎同上『よみがえる文字

と呪術の帝国』二二二頁参照。

36 「四海」について、渡辺信一郎は元来の「海域」の意味から、戦国後期に「九州の外延に広がる領域」、そして漢代に人の住む領域、特に「夷狄の住む領域」として観念されるようになるとする（同上論文、二八頁）。張其賢は、戦国文献から「四方の蛮夷戎狄の地」（大きな天下）の意味が登場することを検討し、その他に「四海の内の四方」九州（小さな天下）の用例もあるとする（前掲『中國』與『天下』概念探源、二〇六―二一三頁）。殷代の「四方」は、東西南北の方向ではなく、殷に従う「方国」（諸侯国）のことである（平勢隆郎前掲『都市国家から中華へ』六五頁、三五八頁）。国ごとの呼称の違いについては、平勢隆郎の同書第三、四章が、『春秋』三伝の独自の読解と解釈に基づく斉・中山・韓の事例に、魏・秦・楚を加えた計六国（中国（夏）・四夷）を図案付きで明快に説明する。

37 渡辺信一郎同上論文、三六―三九頁。経古文学系Ⅱ王城・九州中心、経今文学系Ⅱ崑崙山中心の二系統があるとする。

38 実効的・イデオロギー的支配領域の別は、渡辺信一郎同上論文、三九―四〇頁。「相補的礼法論」は、石川英昭・上田信・

高見澤磨「法」（溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』東京大学出版会、二〇〇一年）二四一頁参照。

39 西周中期の恭王の時に製作された「墻盤」（史牆盤）銘文。冒頭に文王について「上帝降懿徳」とあり、続いて武王の「四方」征服の武功が述べられる。「徳」と「文」については、文字学的にも共に「紋身」に関わる点で相关性が高い。このうち「徳」は、甲骨文において「目」に呪飾を施し巡行、鎮撫する儀礼を意味したが、次第に巡視視察の威力を内在させた人間の徳性を意味するようになり、金文では「心」を加えることが多くなったとされる。白川静『字訓（普及版）』平凡社、一九九五年、一〇四頁。ただし白川が一貫して議論の拠り所とする「呪術」の枠組を一種の還元論として批判する立場も長らく存在する。落合淳思『漢字の成り立ち——『説文解字』から最先端の研究まで』筑摩書房、二〇一四年、一五八―一五九頁。

40 戦国時代にかけての「徳」の字義変化については、聞一多の先駆的研究から、前述した白川静などの学説があり、それを受けて平勢隆郎は「霊的威圧による支配から官僚による支配へ」とまとめている（前掲『よみがえる文字と呪術の帝国』一六三

（一六四頁）。

41 戦国時代の正統論と正朔論は、平勢隆郎『史記の「正統」』（講談社学術文庫、二〇〇七年）参照。「三代」の正統を立てつづ互いに「微言」によつて相手を貶めているとする解釈である（一七〇―一八頁、二三二―二三三頁）。平勢隆郎『亀の碑と正統——領域国家の正統主張と複数の東アジア冊封体制観』（白帝社、二〇〇四年）、また高津純也前掲『先秦時代の「諸夏」と「夷狄」』（一〇九頁も参照。ただし「統」の文字は漢代に登場する。そして「正統」論も漢代に起源を求める議論がある。儒教が中国の正統思想になる「国教」化のタイミンクを規準に、「古典中国」と称すべき理念型の形成を前漢武帝期に措定するのが典型的だが、他にも例えば後漢の章帝期（在位、七五―八八年）に求める議論もある。渡邊義浩『儒教と中国——二千年の正統思想』の起源』講談社選書メチエ、二〇一〇年、九頁。

42 こうした「四夷」の服従の能動性の担保について、西嶋定生は「王化思想」の枠組で解釈した（李成市編『古代東アジア世界と日本』現代岩波文庫、二〇〇〇年）。すなわち、「王化の及びかたの広狭」が「君主の徳の厚薄」（二〇九頁）または「徳性を示す指標」（一四二頁）であり、それを君主の国内的権威の構築に直結する問題とみなしたのである。渡辺信一郎も、「徳治による支配、すなわちイデオロギーによる被支配者の能動的な意志の領有」に言及する（前掲「天下の領域構造」三九頁）。これに対し、平勢隆郎は、王の在位年を特別にするために、最初の元年を前君主死去の翌年にする「踰年称元法」の台頭に注目し、即位までの間に「賢者」が「徳」の判断を行うという建前上の手続きを重視する（同上『史記の「正統」』一七―一八頁）。

43 渡辺信一郎はこうした「現実」と「観念」の二つをそれぞれ「国民国家的相貌」「帝國的相貌」と呼び、両者を踏まえて「天下型国家」という分析概念を提出した上で、その特徴を両者の差別化と同一化の反復と表現した（前掲「天下の領域構造」）。こうした渡辺の考察と分析は本節の整理に大いに役立ったが、「帝国」や「国民国家」といった概念については、本章の冒頭に述べた理由、そして「国民国家的相貌」における「帝国」的な問題が扱えない理由から本稿では用いない。

44 平勢隆郎前掲『都市国家から中華へ』四二頁。

45 「大一統」の思想については、王柯『『帝国』と『民族』——中国における支配正当性の視線』（山本有造編『帝国の研究』名古屋大学出版会、二〇〇三年）二〇四～二〇九頁、Lydia H. Liu, *The Clash of Empires: The Invention of China in Modern World* (Harvard University Press, 2006), 88-96 参照。前漢武帝期の董仲舒が代表的な人物である。「戦国」概念の問題については、平勢隆郎同上書六一～六三頁。ただし「戦国」が時代区分の概念として明確に現れるのは清代だという。西洋史における「暗黒の」中世」といった観念と比せられる歴史認識問題である。

46 工藤元男「睡虎地秦墓竹簡の属邦律をめぐって」『東洋史研究』第四三卷第一号、一九八四年、六〇～八七頁（同著者『睡虎地秦簡よりみた秦代の国家と社会』創文社、一九九八年の第三章「秦の領土拡大と国際秩序の形成」も参照）。同論文では、栗原朋信（『秦漢史の研究』吉川弘文館、一九六〇年）の漢朝に関する内臣・外臣論を引きつつ、それとの対比で秦の属邦（臣邦）と外臣邦を検討した上で、外臣邦が漢代の外臣に、属邦が漢代の内臣と外臣の中間に相当すると結論している（八〇～八一頁）。

47 「冊封体制」は一九六〇年代に西嶋定生が提起した分析概念だが、当初は六～八世紀頃の中国大陆・朝鮮半島・日本列島の諸国の国際関係を中心とする「古代東アジア世界」（四世紀に胎動し一〇世紀に崩壊）の考察において提起された。すなわち、大陸北部が五胡十六国時代に入った四世紀初に、前漢武帝期以来の郡県制の直接統治機構が高句麗と百濟によって攻略され（三一三年にそれぞれ楽浪郡と帯方郡が陥落）、続いて同世紀半ばに十六国の一つである前燕と高句麗の間に君臣関係が結ばれたことを発端として、それ以降南北朝時代から隋唐両代の諸王朝と朝鮮半島・日本の諸国の間に結ばれた君臣関係を重視するものである。西嶋定生前掲『古代東アジア世界と日本』に第二章「東アジア世界と冊封体制——六～八世紀の東アジア」として再録された一九六二年初出の論文参照。ただし、ここに述べたように、そうした体制の起点は、遅くとも、朝鮮半島の西北部に郡県制が敷かれた武帝期以前の前漢初期に、朝鮮王を自称する衛満を朝鮮王として冊封（恵帝期）し、さらに南越の武帝を自称していた趙佗を南越王に冊封（文帝期）して「外臣」としたことで遡る（同上、一〇二～一〇三頁）。

48 「職約」とは西嶋定生の用語である（同上書）。漢代における帝王の徳・礼・法の及ぶ「内臣」、徳・礼のみ及ぶ「外臣」の別は栗原朋信が先駆的に整理したもので、それが周代にまで遡るといふ見通しを立てた（前掲『秦漢史の研究』第五章）。渡辺信一郎は、武帝の「天下」拡張をもって「方万里」の領域が満たされ古典的国制形成の最終段階を迎えたとみなし（前掲「天下の領域構造」三四頁）、同時期の漢朝をもって最初の典型的な「帝国」とする（『中国古代の楽制と国家——日本雅楽の源流』文理閣、二〇一三年、三〇四頁）。「外臣」を「内臣」として郡県制への編入を進めた武帝期にも、西域は「外臣」のままであったことは、王柯『中國——從天下到民族國家』（台北・政大出版社、二〇一四年）第三章参照。

49 注39・40参照。「徳」に対応する形で、「文」にも、天子の「神格」的要素から「人格」的素養、そして「教養」へという変化を見ることが可能である。溝口雄三・丸山松幸・池田知久編前掲『中国思想文化事典』の「文」項目、今井道兒前掲『文化の光景——概念とその思想の小史』一七〇二四頁。

50 厳密には「書同文」「書同文字」の二つの表現がある。『中庸』第二十八章に「天下車同軌、書同文、行同倫」、『史記』秦始皇本紀に「車同軌、書同文字」と見える。山田崇仁は、従来の「書同文字」先行説に対し、それが司馬遷による秦代の政策の総括として後に現れたと論ずる（前掲「文字」なる表記の誕生）。平勢隆郎は世に流布する「文字統一図」に警笛を鳴らす。祭祀用の「正字」と行政用の「俗字」、書記媒体の違う文字など、異なる規準の文字が入り混じって実際以上に「差異」が誇張されているという指摘である。ここには、後代の「統一」観念や始皇帝の英雄視、「紙」前提の発想などが介在し（前掲「史記の「正統」一五九〇一六五頁）、さらに近代以降の国民教育と出版文化における規範化の強化、多様性の排除という要因が関わるとする（前掲『都市国家から中華へ』三三二〇三二六頁）。本稿にいう〈中華知〉と〈近代知〉の言説編制に関わる問題系であり、後に「同文多義」といった概念を提起して再論したい。

51 前漢終期の劉向『説苑』指武の「聖人之治天下也、先文徳而後武力」。続けて「凡武之興為不服也。文化不改、然後加誅。夫下愚不移、純徳之所不能化而後武力加焉」と述べつつ、文武の優先順位と相補利用を強調する。他に、「文」と「徳」の結

びつきを述べる有名な事例として、五世紀末の南朝梁の劉勰きう『文心雕龍』（全一〇卷）の冒頭に見える「文之為徳也大矣」を挙げておく。

52 『大國語辭典』の「文化」項目。『広辞苑』『大漢和辭典』も同様。

53 平勢隆郎前掲『都市國家から中華へ』五一―五六頁、一五五頁。

54 栗原朋信前掲『秦漢史の研究』第五章。王柯はこれを「三重構造」と呼ぶ（前掲「帝國」と「民族」——中国における支配正當性の視線）一九二―一九三頁、前掲『中國——從天下到民族國家』第一章。例えば唐代には「正州」「羈縻府州」が「内外」に相当する（同上論文、一九四―一九五頁）。しかし実際には明確に「三重」に固定されるものではなく、むしろ可變性を備えた「多重性」における代表的な層域に過ぎない。この点に関連して、王柯は、「外臣」の国が「内属」の国に移行し、その外部にさらなる新しい「外臣国」が作られるという、さまざまなように次第に広がる方向性を示した」と述べる（同上論文、一九三頁）。一方、漢代の内臣・外臣の制度と唐代の羈縻体制の異質性や不連続性を強調する議論もある。堀敏一は魏晉南北朝に内臣・外臣の区別が消滅し、唐代には「羈縻」が重要となるとし、さらに後者の広域性や多面性を根拠に、日朝中間係と王位授与に照準した冊封体制的な「東アジア地域史」の枠組に疑念を呈した。金子修一「古代東アジア研究の課題——西嶋定生・堀敏一両氏の研究に寄せて」（『専修大学東アジア世界史研究センター年報』第一号、二〇〇八年）三九―四〇頁参照。

55 さらに筆者の研究関心に引きつけると、「同文異音」「同文多声」、さらに「同文和音」「同文和声」などと呼ぶことができるが、こうした問題系に関しては稿を改めたい。その一端は拙稿前掲「東アジアの文書権力と音声メディアの植民地近代的編制」一―一四頁参照。

56 こうした「外臣」の特徴は、栗原朋信前掲『秦漢史の研究』第五章。

57 西嶋定生前掲『古代東アジア世界と日本』一〇三頁。後にも隋・唐の国運を賭けた——そして前者はそれゆえに崩壊に至った——高句麗征伐が著名な事例である（同書第二章）。

58 西洋・中国比較論の一つの典型をなすこうした議論は広範に見られるが、日本語文献の一例として王柯『多民族国家中国』（岩波新書、二〇〇五年）を挙げておく。一九世紀後半の東アジアで旧来の漢文脈の相互認識の一部が「人種・民族問題」として翻訳され立ち上げられる過程については、與那覇潤前掲『翻訳の政治学——近代東アジア世界の形成と日琉関係の変容』参照。

59 陳連開『塚田誠之訳』中国・華夷・蕃漢・中華・中華民族——一つの内在的關係が発展して認識される過程（費孝通前掲『中華民族の多元一体構造』）一四一頁、賈敬顔（菊池秀明訳）『漢人』をめぐる考察（同上）二〇一～二〇三頁、費孝通（吉澤治彦訳）『中華民族の多元一体構造』（同上）二二頁。異族支配の時代に、旧来の「中国人」から「漢人」を切り離し、後者を命名・限定することで、前者に「蕃」または「胡人」も含まれるようにした。ここに「蕃漢」という区別が生まれることになる。異族政権（特に北齊など）の文脈では、当初「漢人」に蔑称的ニュアンスもあった。

60 一〇～一三世紀の宋代にこうした「中国」意識が顕在化したことは、葛兆光『中國』意識在宋代的凸顯——關於近世民族主義思想的一個遠源（『宅茲中國——重建有關「中國」的歷史論述』聯經出版公司、二〇一一年）参照。葛兆光は、秦漢兩代、宋代、明代の三度にわたり「漢民族中国文化」の「凝集と定着」があったが（隋唐は言及なし）、特に宋代・明代を通じて漢人中心の「十五省」（明代の体制で清代には「十八省」）がそれを守り続け、顕著な特徴を持つ「文化世界」を形成したとする（辻康吾監修・永田小絵翻訳『中国再考——その領域・民族・文化』岩波現代文庫、二〇一四年、一〇一頁）。

61 いうまでもなく内藤湖南の中国「近世」論、「唐宋变革」論を念頭においている。こうした転回の性格について、葛兆光は以下のように表現している。「自己中心的な天下主義が挫折した時点で自己中心的な民族主義が台頭し始めた。これは現実世界と観念世界の興味深い落差を反映している。つまり、民族と国家の地位が日増しに低くなってきた時代に民族と国家の自我意識が逆に日増しに高くなっていったのである」（同上書、九一頁）。

62 王柯前掲『「帝国」と「民族」——中国における支配正当性の視線』二〇五頁。南宋の外、三国時代の呉などが重要な例で

ある。

63 韓復智「東漢由統一走向分裂的本源」、學術研討會籌備委員會編『中國歷史上期的分與合——學術研討會論文集』聯經出版公司、一九九五年、六九頁。「分と合」の歴史観は、『三国志演義』の冒頭すぐにある「話說天下大勢、分久必合、合久必分」が著名である。

64 周知の通り諸葛亮が劉備に説いた戦略とされる。

65 「化外」を「相手にしない」点については、葛兆光前掲『中国再考——その領域・民族・文化』五二頁。

66 葛兆光同上書第二章。漢文記録で「皇帝」と翻訳・呼称するのは、少なくとも北魏とモンゴルの時代に見える（杉山正明「帝国史の脈絡——歴史のなかのモデル化にむけて」、山本有造編前掲『帝国の研究——原理・類型・関係』四六頁）。古くは漢朝と匈奴が対等な関係を結んだ時期がある。「中国史」の枠内で匈奴の主体性、特に秦漢の「南方統一」に対する「北方統一」の意義を肯定した早期の議論として、谷苞（吉開将人訳）「古代匈奴の遊牧社会の歴史的な位置付け」（費孝通前掲『中華民族の多元一体構造』）、両者を共に「帝国」として同等に扱った歴史叙述として、Nicola Di Cosmo, *Ancient China and Its Enemies: The Rise of Nomadic Power in East Asian History* (Cambridge: Cambridge University Press, 2002) 参照。また、宋朝と契丹（遼朝）が、一つの中国を前提とする「南北朝」の相互呼称から、各自「大宋」「大契丹」を呼称し天下に二つの主宰を認めた対等な併存システムへと移行し、「勘界」によって境界線を確定したこともある（葛兆光同上書、六七〜六九頁、西嶋定生前掲『古代東アジア世界と日本』一六七〜一六八頁、Morris Rossabi ed. *The Middle Kingdom and its Neighbors, 10th-14th Centuries*, University of California Press, 1983）。ほうした宋代の国際環境を「列国体制」と呼ぶ研究者もいる（許倬雲『我者與他者——中國歴史上期的内外分際』香港：中文大學出版社、二〇〇九年、一〇七、一一九頁）。さらに、清朝とロシアとの間には一六八九年にネルチンスク条約が結ばれている。

67 朱振宏「唐代『皇帝・天可汗』釋義」『漢學研究』第二卷第一期、二〇〇三年、四三二頁。同論文は、内田吟風の「胡漢

二重体制」、谷川道雄の「胡漢二元体制」、陳寅恪の「胡漢分治」、劉學銚の「雙軌政制」、雷家驥の「二國兩制」などの議論を総合的にふまえている(四二七頁)。外に、朴漢濟「中國中世胡漢體制研究」(ソウル・一潮閣、一九八八年)、松下憲一「北魏胡族体制論」(北海道大学図書刊行会、二〇〇七年)などの研究がある。五胡十六国の歴史的主体性については、三崎良章「五胡十六国——中国史上の民族大移動(新訂版)」(東方書店、二〇一二年)参照。

68 王柯は、漢人王朝の広域支配を「多重型帝国構造」、征服王朝のそれを「多元型帝国構造」と分類した(前掲「帝国」と「民族」——中国における支配正当性の視線)。この分類自体は本稿も参照した有用なものだが、両者ともに「中華帝国」の下位類型であることを前提とするため、後者がそもそも「非中華帝国」の側面を併存させるというポイントが曖昧にされている。また「多重性」は両者の「中華帝国」の側面を貫く共通の特徴であり、よって「多元型」に対置されるべきは、「多重型」(本稿の「多層型」)より、むしろ「二元型」の概念である。

69 周知の通り、マーク・マンコールは前者を「東南弦月」、後者を「北西弦月」と呼んだ。

70 「中外一家」と「大一統」の「帝国」イデオロギーに関しては、Lydia H. Liu 前掲 *The Clash of Empires*, 88-96、平野聡「大秦帝国と中華の混迷」(講談社、二〇〇七年) 一五七頁。

71 言うまでもなく「多元一体」の概念は費孝通の「中華民族」論の鍵概念を踏まえている(前掲「中華民族の多元一体構造」)。ここでは、費の議論が、「天下・中国」の一般的な論理というより、むしろ征服王朝の「中華」「非中華」並列の多元型(いわば華夷対等型)秩序に源流を持つこと、にもかかわらず「中華」という概念で二元的に歴史全体を覆い、さらに「漢族」の核心性や求心性という観念を持ち込んだ点で、概念的に議論の余地が多いことを指摘しておきたい。

72 王柯前掲「帝国」と「民族」——中国における支配正当性の視線」二〇二頁。

73 西嶋定生前掲「古代東アジア世界と日本」一四二―一四三頁、酒寄雅志「華夷思想の諸相」(荒野泰典・石井正敏・村井章介編『アジアのなかの日本史5——自意識と相互理解』東京大学出版会 一九九三年)。

74 與那覇潤は、漢文脈の「特殊性」として、こうした特徴、すなわち「意味の多元性を放置し統一しようとしないう状態」を前景化させた上で、「西洋近代」的な同一化¹¹翻訳の政治を対比させつつ論じている（前掲『翻訳の政治学——近代東アジア世界の形成と日琉関係の変容』二〇〇～二三頁）。ただし、以下に述べるように、その特徴が「中国」の絶対的な中心性と表裏一体であった点は留意されるべきである。

75 朝鮮時代には対馬・ジュシエンに官職を与え朝貢させ回賜を与えた。山内弘一『朝鮮からみた華夷思想』山川出版社、二〇〇三年。一五世紀、第七代国王世祖の時には、野人（ジュシエン）、日本、三嶋（南方の対馬・壱岐・松浦）、琉球国を「四夷」と見立てた「入朝」が儀礼化されている（同上、一七頁）。国王を皇帝に見立てた儀礼の詳細については、桑野栄治「朝鮮世祖代の儀礼と王権——対明遙拝儀礼と園丘壇祭祀を中心に」（『久留米大学文学部紀要（国際文化学科編）』一九九号、二〇〇二年、八九～一一四頁）参照。日朝が互いを「一等待」と見なしていたことは、荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、一九八八年）九〇～一〇頁参照。これに対し、孫承詒は「交隣」（將軍・琉球）と「羈縻」（対馬）に分けて複線的に論じている（『近世の朝鮮と日本』明石書店、一九九八年）。

76 南進は古田元夫『ベトナムの世界史——中華世界から東南アジア世界』（東京大学出版会、一九九五年）二二二～三五頁参照。対等な「南国」を称する「南の中国」論である（茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』山川出版社、一九九七年、一頁）。

77 荒野泰典前掲『近世日本と東アジア』九頁。荒野の「海禁・華夷秩序論」は、近世日本を東アジアに位置づけ「鎖国」論を明快に批判した。ロナルド・トビは、日本の「華夷秩序」について、中国と異なり周囲からの承認と支持を得た実効的な「秩序」というより主観的な「意識」であった点を強調した（速水融・川勝平太訳『近世日本の国家形成と外交』創文社、一九九〇年）。そうした承認の欠如の一端は、清朝に対する琉球と日本の華夷秩序的関係の「隠蔽政策」として現れることになる（渡辺美季『近世琉球と中日関係』吉川弘文館、二〇一二年）。

78 朝鮮の華夷意識との相同性は、山内弘一前掲『朝鮮からみた華夷思想』六七～六八頁。こうしたマンジュの華夷論理は漢人官僚に対する漢語文献上の反駁に顕著である。それに対し、満語文献では、「夷」を地理的概念として再定義することで、自らに対する侮蔑的な含意を希釈した。Lydia H. Liu前掲 *The Clash of Empires*, 87. 緒形康「大清帝国の言語政策」（『神戸大学文学部紀要』第四〇号、二〇一三年、四五～六八頁）参照。漢文化中心の「中華」を相対化する政策は、複数の文字を併記し対等な尊重を示す「台壁」に象徴的に現れている。平野聡前掲『大秦帝国と中華の混迷』一七八頁。庄声『帝国を創った言語政策——ダイチン・グルン初期の言語生活と文化』（京都大学学術出版会、二〇一六年）も参照。

79 Emma Teng, *Taiwan's Imagined Geography: Chinese Colonial Travel Writing and Pictures, 1683-1895* (Harvard University Press, 2004), 14-15, 105-112 など参照。このTengの論考を含めて、グローバルな比較帝国史の観点を基に、大清の「非中華性」「満州性」を強調する解釈は英語圏でいわゆる「新清史」の流れを活発化してきた。例えば、Mark C. Elliott, *The Manchu Way: The Eight Banners and Ethnic Identity in Late Imperial China* (revised edition, Stanford University Press, 2001) と Peter C. Perdue, *China Marches West: The Qing Conquest of Central Eurasia* (Belknap Press, 2010) などの論著参照。こうした動向に対して満州族の「漢化」を軽視しているとして再批判も行われている。最近の中国語圏での例は、汪榮祖主編『清帝國性質的再商榷——回應新清史』（中央大學出版中心、二〇一四年）参照。

Discourses of Civilization and Culture in the Co-Construction of the Nation-State, Chinese, and Japanese Empires: Towards a Conceptual Framework for the Study of Colonial Policy in Taiwan and Korea

by Fumitaka YAMAUCHI

This paper is the first installment of a serial article that interrogates the dynamic co-construction between discourses of civilization and culture on the one hand and those of empire and colony on the other, and its specific manifestations in imperial Japan with a focus on colonial Taiwan and Korea. Accordingly the serial article has two major parts, of which the present paper is the first half of Part I. The article as a whole aims to extend our understanding of imperial thought and colonial policy in East Asia in the core region where sinographic or kanji writing had been deeply embedded. Part I examines three imperial formations in their correlation with ideas of civilization and culture: that in the age of the nation-state as conceptualized as nation-empire (Chapter 1), and those of the Chinese and Japanese empires (Chapters 2 and 3, respectively). Part II takes a close look at how synthesis of these discursive formations affected and was reflected in the actual workings of colonial policy in Taiwan and Korea under Japanese rule.

A close and careful reading of historical documents from imperial Japan's colonial archive leads to a reassessment of the semantic fields of civilization and culture, which are often radically divergent from our common usages of these terms. Yet that divergence has passed into the existing literature largely unexplored. The notion of *bun* (Ch: *wen*, Kr: *mun*) fatefully bound civilization and culture together in the East Asian lexicon, thus hindering the latter particularistic idea's conceptual independence from the former universalistic idea, a process that was initially fostered in nineteenth-century romantic thought.

Moreover, while culture implies difference, whether regarded as essentially manifest or actively constructed, its translated equivalent in kanji *bunka* (*wenhua*, *munhwa*) was often closely associated with quite the opposite in dominant discourse: *dōka* (*tonghua*, *tonghwa*) or assimilation, as well as *kōka* (*huanghua*, *hwanghwa*) or imperialization and imperial subjectification. This remarkable play on signifiers owes much to the three terms' visual affinity across languages in kanji writing—a regionwide affinity lost in translation—and to their phonetic rhyming, both centered on the traditional notion of *ka* (*hua*, *hwa*) or transforming people—more specifically, barbarians—in the sinographic world.

Empire, meanwhile, circulated as *teikoku* (*diguō*, *cheguk*), lit. the emperor's country, via Dutch “keizerrijk” with its correspondence to German “Kaiserreich” in nineteenth-century East Asia, and was also assigned new connotations through sinographic re-signification. Importantly, armed with the *bun/wen/mun*-derived lexical family at its core, the neologism of *teikoku* would eventually negate itself in the contradictory rhetoric of anti-imperialist imperialism, anti-colonialist colonialism, and anti-racist racism that was set against its Western counterparts. First articulated in prewar Japan, such rhetoric lingered on in other parts of East Asia and has continued to be heard ever since. Methodologically attuned to the workings of re-signifying play in sinographic discursive fields that affect real power relations, this serial article explores the complex ways in which translated notions of civilization, culture, and empire together generated a dominant discourse that served to justify the realities of colonial domination, at the same time that ideals of civilization and culture enabled colonized people to problematize such realities.

This present paper contains Chapter 1 and the first half of Chapter 2. Chapter 1 examines a discursive formation built upon ideas of civilization and culture in their co-construction of modern imperium in the age of the nation-state. The two notions constituted a coordinate system representing complementary enlightenment ideals, namely, equality and universality on the vertical axis, and difference and autonomy on the horizontal—both of which were supposed to be

contradictory to imperial polity that neglected such ideals on the part of the colonized. Accordingly this chapter looks at how these two ideas betrayed their post-imperial promises and justified and even facilitated the formation of “nation-empires” worldwide purportedly to mark the highest point in human history, while also prompting colonized peoples to grapple with the huge gap between rhetoric and reality as the same ideas were perceived to refer to yet-to-be accomplished dreams in colonial settings.

Chapter 2 turns to a close examination of a radically different discursive formation based upon the notions of *tianxia* (Kr: *ch’ŏnha*, Jp. *tenka*, All-Under-Heaven) and *zhongguo* (*chungguk*, *chūgoku*, Middle-Kingdom)—notions more than two millennia old in the sinographic world—in their coordination with the similarly ancient idea of the aforesaid *wen* (*mun*, *bun*) and the composite notion of *wende* (*muntōk*, *buntoku*) formed when coupled with *de* (*tōk*, *toku*) or divine imperial virtue. Initially mobilized by each of the self-appointed kings in the Warring States period for claiming the legitimacy and centrality of his reign over other claimants who were all in turn denounced as *siyi*, lit. barbarians on four sides, *tianxia* and *zhongguo* had become tied inseparably to the principle of unity since the establishment of the Qin and Han dynasties—later translated as first “empires.” Accordingly *dayitong* or great unification came to be understood as the workings of the emperor’s civilizing or cultural virtue (*wende*), which transformed (*hua*) the surrounding barbarians so that they would “actively submit” to his mandate of heaven. Hence such a commanding virtue embraced, rather than excluded, and ultimately assimilated surrounding peoples regardless of their racial or ethnic attributes. Under such a heavenly order, which was fostered in the name of *tongwen* or the same script, namely the sinogram, and substantiated through bureaucratic operations built on that script, subordinate *siyi* were meanwhile allowed space for diverse interpretations with regard to their relationship with the self-anointed center. In this homographic heterosemia, the very presence and inclusion of *siyi* was indispensable to the identity of *zhongguo*. And thus emerged a type of soft despotism, which was characterized by a logical conjunction, not contradiction, between strict centrality and hierarchy on the one

hand and substantive autonomy and diversity on the other, provided that the latter remained harmonized with and thus safely subsumed in the former.